

株式売出届出目論見書の訂正事項分

2021年11月
(第2回訂正分)

のむら産業株式会社

ブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2021年11月22日に関東財務局長に提出し、2021年11月23日にその届出の効力は生じております。

○ 株式売出席出目論見書の訂正理由

2021年10月29日付をもって提出した有価証券届出書及び2021年11月12日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による売出し761,100株(引受人の買取引受による売出し661,900株・オーバーアロットメントによる売出し99,200株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2021年11月22日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、株式売出席出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2021年11月22日に決定された引受価額(1,113,20円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格1,210円）で売出し（以下、「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日（2021年12月2日）に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで売出価格を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「784,351,500」を「800,899,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「784,351,500」を「800,899,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

3. 引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

4. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 2. 3. の全文削除及び4. 5. 6. の番号変更

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注） 1. 」を「1,210」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注） 1. 」を「1,113.20」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注） 2. 」を「1株につき1,210」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注） 3. 」を「（注） 3.」に訂正

<欄外注記の訂正>

（注） 1. 売出価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。

売出価格の決定に当たりましては、仮条件(1,160円～1,210円)に基づいて、機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

①申告された総需要株式数は、売出株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、売出株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,210円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,113.20円と決定いたしました。

2. 申込証拠金には、利息をつけません。

3. 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数	みずほ証券株式会社	576,100株
	株式会社SBI証券	13,200株
	いちよし証券株式会社	13,200株
	水戸証券株式会社	13,200株
	丸三証券株式会社	13,200株
	極東証券株式会社	13,200株
	あかつき証券株式会社	13,200株
	楽天証券株式会社	6,600株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき96.80円）の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と2021年11月22日に元引受契約を締結いたしました。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受人は、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「117,552,000」を「120,032,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「117,552,000」を「120,032,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

（注）1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」の（注）2. に記載した振替機関と同一であります。

（注）5. の全文削除及び6. の番号変更

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1. 」を「1,210」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1. 」を「1株につき1,210」に訂正

<欄外注記の訂正>

（注）1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2021年11月22日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. グリーンシュエオープンとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるMCP4投資事業有限責任組合（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、99,200株について貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエオープン」という。）を、2021年12月29日行使期限として貸株人より付与されております。

また、主幹事会社は、2021年12月2日から2021年12月29日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエオープンを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

株式売出届出目論見書の訂正事項分

2021年11月
(第1回訂正分)

のむら産業株式会社

ブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2021年11月12日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 株式売出届出目論見書の訂正理由

2021年10月29日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による売出し761,100株（引受人の買取引受による売出し661,900株・オーバーアロットメントによる売出し99,200株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項を、2021年11月12日の取締役会において決定したため、これらに関連する事項並びに「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」及び「第二部 企業情報 第6 提出会社の株式事務の概要」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

(省略)

なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで売出価格を決定する方法をいう。）により決定される価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「800,899,000」を「784,351,500」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「800,899,000」を「784,351,500」に訂正

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 売出価額の総額は、仮条件（1,160円～1,210円）の平均価格（1,185円）で算出した見込額であります。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄外注記の訂正>

（注）1. 売出価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,160円以上1,210円以下の範囲とし、売出価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2021年11月22日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「120,032,000」を「117,552,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「120,032,000」を「117,552,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

（注）5. 売出価額の総額は、仮条件（1,160円～1,210円）の平均価格（1,185円）で算出した見込額であります。

第二部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（2）【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性一名（役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
(省略)					
監査役 (注) 2	堀 公人	1969年 7月 24日生	1996年 4月 東京国税局入局 2000年 7月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入職 2018年 7月 当社監査役就任（現任） 2018年 7月 堀公認会計士事務所開業代表就任（現任） 2019年 3月 プロメーテ国際投資顧問株式会社（現リアルリンク国際投資顧問株式会社）監査役就任（現任） 2019年 6月 株式会社イグアス監査役就任（現任） 2020年12月 税理士法人東京ユナイテッド社員就任（現任） <u>2021年11月 サムティ・ジャパンホテル投資法人監督役員就任（現任）</u>	(注) 4	1,250
(省略)					

(以下省略)

第6【提出会社の株式事務の概要】

<欄外注記の訂正>

（注）4. 所在地につきましては、2021年11月22日より「東京都千代田区丸の内一丁目3番3号」に移転される予定です。



NOMURA

のむら産業株式会社
株式売出届出目論見書

2021年10月

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式800,899千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）及び株式120,032千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2021年10月29日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

株式売出届出目論見書

のむら産業株式会社

東京都東久留米市前沢五丁目32番23号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 経営の基本方針

経営理念 -Philosophy-

「人に優しい新技術」をモットーに、常に使う人の身になっての
商品づくりに努め、お取引先の皆様とのビジネスを通じて社会
に貢献していきます

基本方針

変化する社会環境の中でイノベーションを起こし続け、
皆さまに信頼される企業を目指す

行動指針 -Nomura Value-

挑戦(C)、スピード(S)、誠実(S)、元気(G)

行動指針に基づく「CSSG」経営を実践し、個々の成長、企業の成長のみならず、お客
様の身に寄り添える企業を目指しております。

2 のむら産業のあゆみ

1965年11月

● のむら産業株式会社を米穀用乳化剤販売の目的で設立
1966年にポリエチレンを材料とした米穀精米袋（ポリ袋）を
開発し販売を開始
スーパー等のお米売り場で目にする「米袋」が誕生し、
生産・流通・販売の合理化と省力化へ

1969年 8 月

● 東京都米穀小売商組合の**ポリ袋の指定業者に単独認定**

1970年 2 月

● 精米用の全自動計量包装機「NRパッカー」完成
農林省助成金指定機種に認定

2006年 8 月

● **国際標準規格ISO9001認証取得**

2007年11月

● 異物除去装置「とおせんぼう」で**食品産業技術功労賞を受賞**
(食品産業新聞社主催)

2017年11月

● のむら印刷株式会社は山葉印刷株式会社より**印刷事業を譲受**

2018年 2 月

● パックウェル株式会社を**100%子会社化**

3 当社グループの特徴

■ 業界知識・技術力

長年にわたる米穀業界及び物流業界への製品・商品供給実績を誇り、当業界に関する知識や技術力が蓄積されていると判断しております。

■ 包材と機械のシナジー

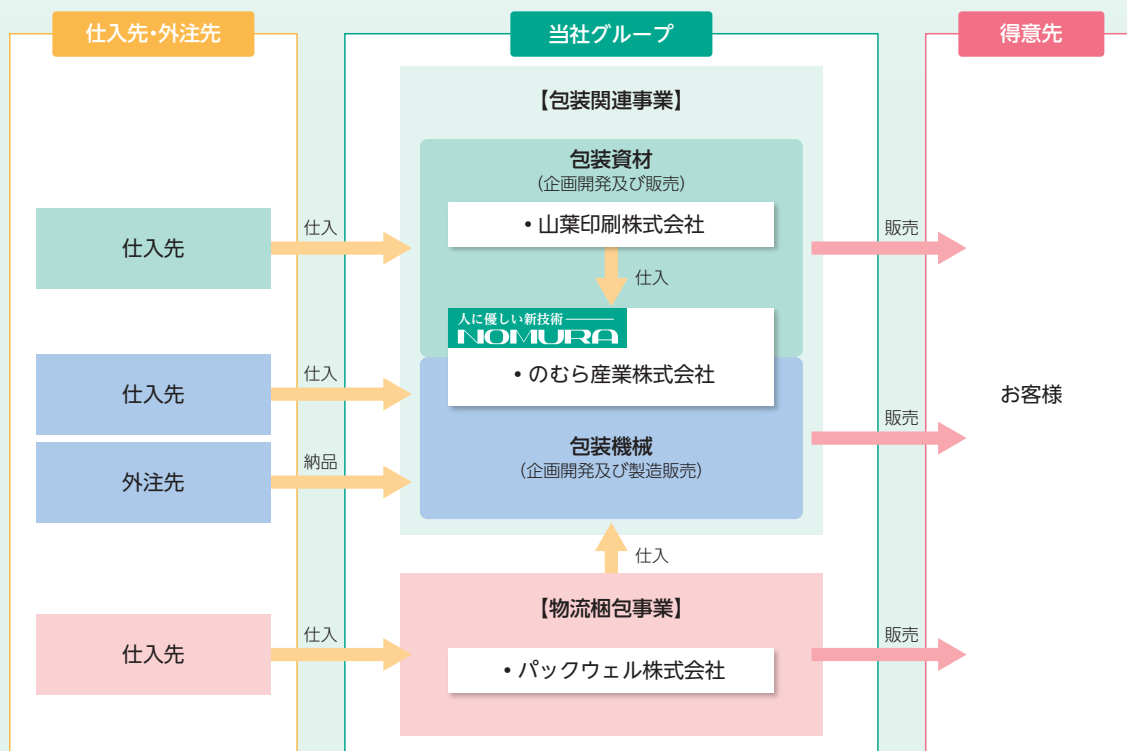
当社グループが重点を置いている包装資材と包装機械は密接な関係にありますが、その両方を手掛けている企業は多くはないものと考えており、包装資材の取引により継続的な顧客との関係が築け、包装機械の取引により工場内への立ち入り並びに設備関連の情報を入手することができ、包装資材と包装機械の両面で最適なソリューションを提供することが可能であると判断しております。

■ 顧客信頼度

当社は、これまでの創業以来の実績により得たナレッジを有する企業としての強みに加え、経営理念に則した顧客に対するきめ細かいサービスを継続することにより、顧客からの信頼を獲得し安定的な収益の実現に努めております。

4 事業系統図

当社グループは、主に以下の系統図の流れにより企業活動を推進しております。



5 事業の内容

当社グループは、「米穀精米袋を中心とした包装資材の企画開発・販売」と「米穀用自動計量包装機を中心とした計量包装機械の企画開発・製造販売」からなる「**包装関連事業**」と「包む・埋める・封をする」といった梱包における問題を解決するための商品・サービスを提供する「**物流梱包事業**」により事業を展開しております。

■ 包装関連事業

<包装資材>

設計からデザインまで行う完全オリジナル米袋から、ベースのデザインにお好きな内容を組み合わせるハーフメイド米袋など多種多様な米袋を取り揃えており、近年ではSDGsの実現に貢献するため、環境保全型の製・商品の開発や販売の取り組みを推し進めております。



チャック付サイドガゼットロール GZR
当社全自動計量包装機(チューブロール包装機)とのコラボレーション袋



オリジナル米袋
形状・材質・サイズ等に応じて設計からデザイン、製造までトータルプロデュース



環境配慮型米袋
海洋プラスチックゴミや温暖化問題を低減させる、お客様のニーズに応える数々の商品を取扱い

<包装機械>

米穀業界における包装機械のメーカーとして、精米工場の生産から出荷までの合理化を目指した自動計量包装機を中心に米穀用機械及び菓子や新規分野の機械の企画開発を行っております。企画開発した機械と関連する製品・部品等を全農系統卸や米穀卸等の精米工場、米穀小売、外食企業、生産業者に販売しております。



NX-180R
ネクスス

生産性・多様性・迅速性・コンパクト化を追求した使いやすい自動計量包装機



SIP-110
スーパーインテリジェントパッカー
市場のニーズに対応したコンパクトサイズで高速化と省エネを達成した自動計量包装機



糠玉取機
食の安全を守る関所「とおせんぼう」
微小サイズの糠玉や、その他製造工程で混入した異物等を選別し除去

■ 物流梱包事業

物流梱包事業においては、「包む」、「埋める」、「封をする」といった梱包における問題を解決するための商品・サービスを提供しており、顧客の作業等の効率化に貢献すべく、海外メーカーの商材を仕入れ、直接又は販売会社を通じてエンドユーザーに販売、メンテナンス等を行っております。

エア緩衝材システム



ウレタン発泡システム



紙緩衝材自動製造機
ヌエボパック



ガムテープ操出機

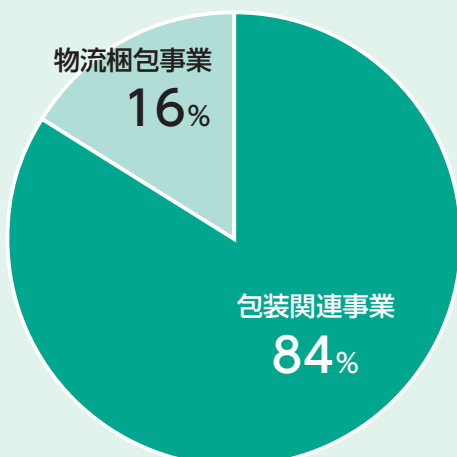


ガムテープ封緘機

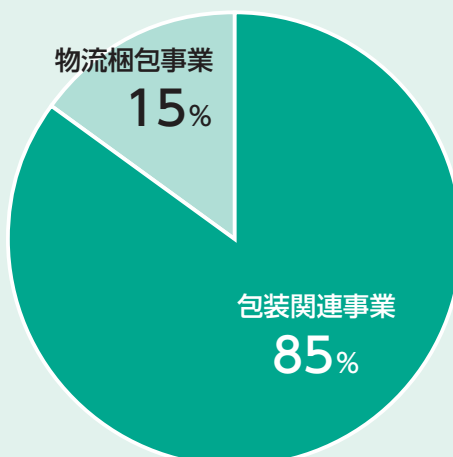


■ セグメント別売上高構成割合

2019年10月期



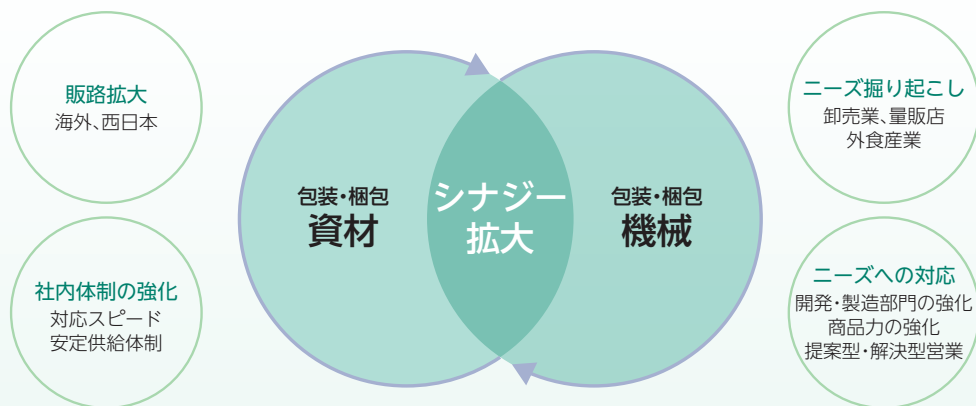
2020年10月期



6 経営戦略

■ 既存事業の強化

包装・梱包資材、包装・梱包機械に関わる問題を解決するためのサービスをワンストップで提供し、相互連携により収益を複合化・最大化を図ること（シナジーの更なる創出・拡大）を目指しております。



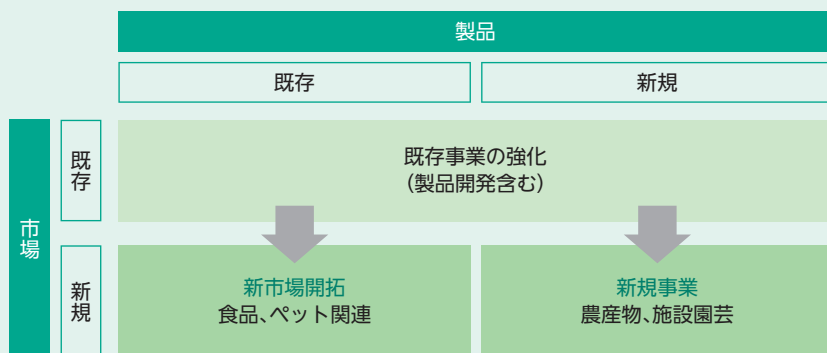
■ 新規事業・新市場の基盤構築

<包装関連事業>

- 当社が得意とするチューブロール式（長くつながった筒状の包装資材を巻き取ったもの）の包装形態を用いた機械と資材による新しい需要の創造活動を行い、食品、ペット関連等の米穀市場以外の新市場での販売を促進し、売上を定着させます。
- 農産物市場、施設園芸市場等におけるニーズを拾い、資材・設備等の取扱い商材を拡充・開発することで新規事業分野での売上・収益の獲得を目指します。

<物流梱包事業>

- 海外の優れた物流梱包機械並びに資材の発掘を行い、国内市場での新しい需要の掘り起こしを継続して行ってまいります。



■ 成長戦略の推進

既存事業の強化、新規事業・新市場の基盤構築を推進するための設備投資や製品開発を積極的に展開し、売上と収益の拡大を図ります。

また、業務提携等も進めることで既存事業の強化と新規事業・新市場の基盤構築に活かします。

■ 組織基盤の整備

人的資源の強化、生産性の向上とリスク管理の強化を行うとともに社会的信用向上のため、コーポレート・ガバナンス体制の維持・強化を図ってまいります。

7 業績等の推移

》 主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

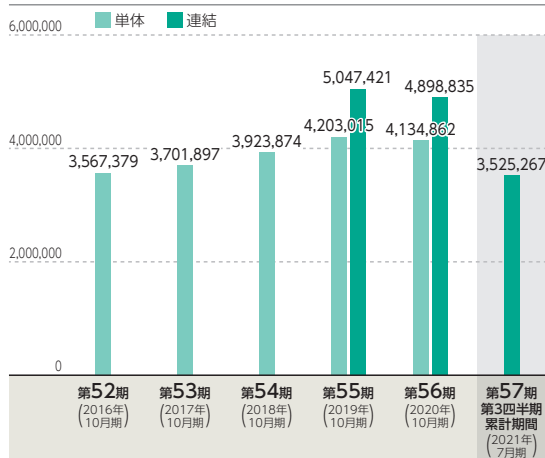
回 次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期 第3四半期
決 算 年 月	2016年10月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年7月
(1) 連結経営指標等						
売上高				5,047,421	4,898,835	3,525,267
経常利益				306,012	265,243	174,906
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益				181,345	54,894	106,882
包括利益又は四半期包括利益				191,786	52,315	107,923
純資産額				1,038,615	1,054,748	1,151,538
総資産額				3,495,663	3,166,871	3,196,487
1株当たり純資産額 (円)				746.33	757.93	—
1株当たり当期(四半期)純利益 (円)				130.31	39.45	76.80
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益 (円)				—	—	—
自己資本比率 (%)				29.7	33.3	36.0
自己資本利益率 (%)				19.2	5.2	—
株価収益率 (倍)				—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー				333,115	△120,952	—
投資活動によるキャッシュ・フロー				△39,028	△10,769	—
財務活動によるキャッシュ・フロー				△197,751	△233,741	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高				1,005,757	640,293	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)				99 (9)	102 (13)	— (—)
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	3,567,379	3,701,897	3,923,874	4,203,015	4,134,862	
経常利益	269,800	198,297	174,005	204,587	271,206	
当期純利益	177,767	173,597	123,126	134,869	183,417	
資本金	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	
発行済株式総数 (株)	61,850	61,850	61,850	61,850	1,546,250	
純資産額	823,239	1,006,077	903,477	1,048,786	1,193,442	
総資産額	2,489,656	2,913,617	3,110,876	3,175,620	3,014,457	
1株当たり純資産額 (円)	13,310.26	16,266.41	16,230.62	753.64	857.59	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	650.00 (—)	8.00 (—)	
1株当たり当期純利益 (円)	2,874.17	2,806.76	2,042.79	96.91	131.80	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	
自己資本比率 (%)	33.1	34.5	29.0	33.0	39.6	
自己資本利益率 (%)	24.2	19.0	12.9	13.8	16.4	
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	
配当性向 (%)	—	—	—	26.8	6.1	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	63 (5)	64 (6)	76 (7)	77 (9)	79 (13)	

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(当社グループ(当社)からグループ外(社外)への出向者を除き、グループ外(社外)から当社グループ(当社)への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
5. 第55期及び第56期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、第57期第3四半期の四半期連結財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
6. 第55期及び第56期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第52期、第53期及び第54期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
7. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第55期の期首から適用しており、第54期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
8. 第53期は、決算日を10月20日から10月31日に変更したことにより、1年11日の事業年度となっております。
9. 当社は、2020年7月22日開催の取締役会決議により、2020年8月12日付で普通株式1株につき25株の割合で株式分割を行っておりますが、第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益を算定しております。
10. 第56期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、のれんの減損損失の計上等によるものであります。
11. 当社は2020年7月22日開催の取締役会決議に基づき、2020年8月12日付で普通株式1株につき25株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)]の作成上の留意点について」(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第52期から第54期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回 次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決 算 年 月	2016年10月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月
1株当たり純資産額 (円)	532.41	650.66	649.22	753.64	857.59
1株当たり当期純利益 (円)	114.97	112.27	81.71	96.91	131.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	26.00 (—)	8.00 (—)

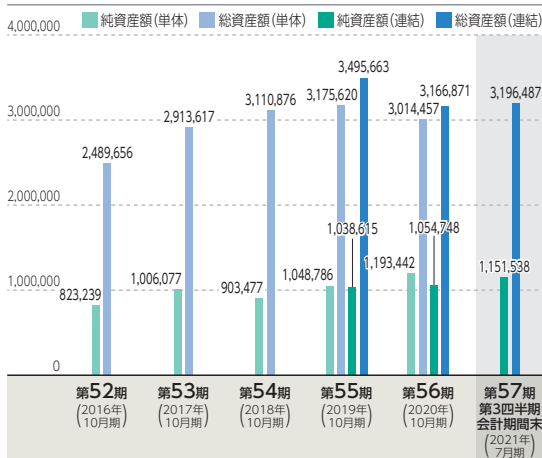
売上高

(単位:千円)



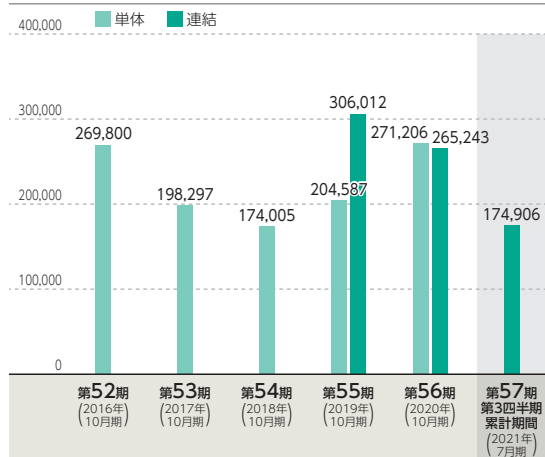
純資産額／総資産額

(単位:千円)



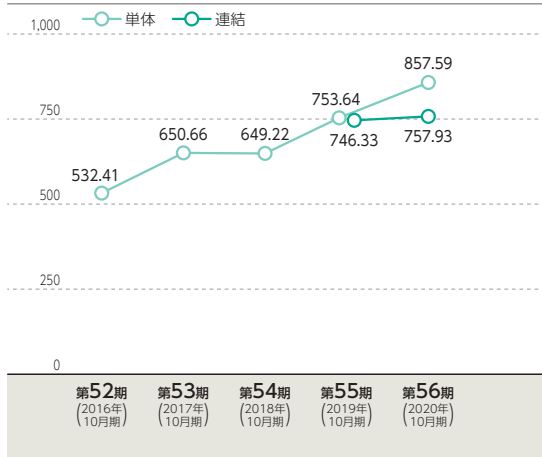
経常利益

(単位:千円)



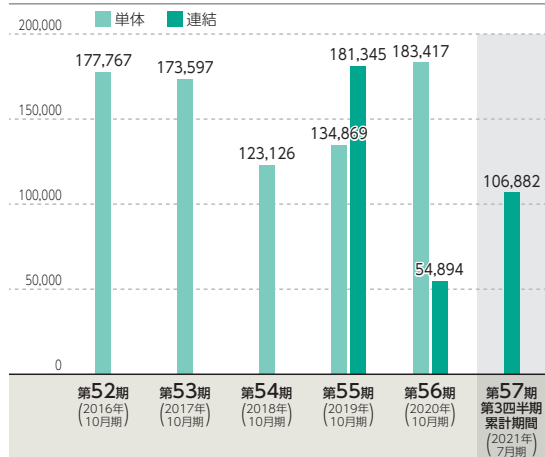
1株当たり純資産額

(単位:円)



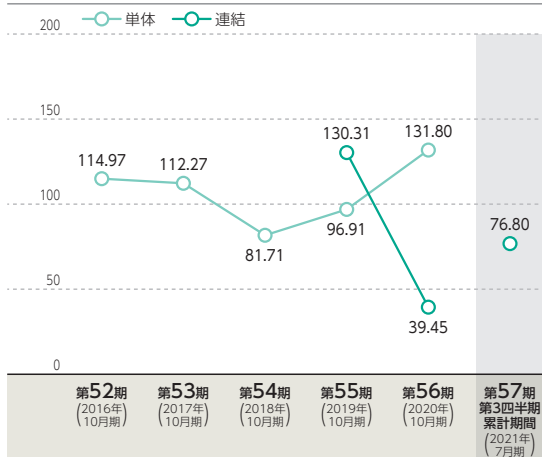
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益／当期純利益

(単位:千円)



1株当たり当期(四半期)純利益

(単位:円)



(注) 当社は、2020年8月12日付で普通株式1株につき25株の割合で株式分割を行っておりますので、第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
第2 売出要項	1
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	1
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	2
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	4
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	5
募集又は売出しに関する特別記載事項	6
第二部 企業情報	7
第1 企業の概況	7
1. 主要な経営指標等の推移	7
2. 沿革	10
3. 事業の内容	11
4. 関係会社の状況	13
5. 従業員の状況	14
第2 事業の状況	15
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	15
2. 事業等のリスク	18
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	25
4. 経営上の重要な契約等	32
5. 研究開発活動	32
第3 設備の状況	33
1. 設備投資等の概要	33
2. 主要な設備の状況	33
3. 設備の新設、除却等の計画	34
第4 提出会社の状況	35
1. 株式等の状況	35
2. 自己株式の取得等の状況	37
3. 配当政策	37
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	38
第5 経理の状況	51
1. 連結財務諸表等	52
(1) 連結財務諸表	52
(2) その他	92
2. 財務諸表等	93
(1) 財務諸表	93
(2) 主な資産及び負債の内容	104
(3) その他	104
第6 提出会社の株式事務の概要	105
第7 提出会社の参考情報	107
1. 提出会社の親会社等の情報	107
2. その他の参考情報	107

第四部 株式公開情報	108
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	108
第2 第三者割当等の概況	110
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	110
2. 取得者の概況	110
3. 取得者の株式等の移動状況	110
第3 株主の状況	111
[監査報告書]	112

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年10月29日
【会社名】	のむら産業株式会社
【英訳名】	NOMURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清川 悦男
【本店の所在の場所】	東京都東久留米市前沢五丁目32番23号
【電話番号】	(042) 450-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 西澤 賢治
【最寄りの連絡場所】	東京都東久留米市前沢五丁目32番23号
【電話番号】	(042) 450-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 西澤 賢治
【届出の対象とした売出有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした売出金額】	売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 800,899,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 120,032,000円 (注) 売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

該当事項はありません。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2021年11月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出し（以下、「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日（2021年12月2日）に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定される価格で行います。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	661,900	800,899,000	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号 M C P 4 投資事業有限責任組合 661,900株
計(総売出株式)	—	661,900	800,899,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,210円）で算出した見込額であります。
3. 売出数等については今後変更される可能性があります。
4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
5. 引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
6. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売価額 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	自 2021年 11月24日(水) 至 2021年 11月29日(月)	100	未定 (注) 2.	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本店並びに全国 各支店及び営業 所	東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券 東京都中央区日本橋茅場町 一丁目5番8号 いちよし証券株式会社 東京都中央区日本橋二丁目 3番10号 水戸証券株式会社 東京都千代田区麹町三丁目 3番6 丸三証券株式会社 東京都中央区日本橋茅場町 一丁目4番7号 極東証券株式会社 東京都中央区日本橋小舟町 8番1号 あかつき証券株式会社 東京都港区南青山二丁目6 番21号 楽天証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売価額は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2021年11月12日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2021年11月22日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 申込証拠金は、売価額と同一の金額とし、利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価格決定日（2021年11月22日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、2021年12月2日（木）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込み在先立ち、2021年11月15日から2021年11月19日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能です。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受人は、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	99,200	120,032,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 99,200株
計(総売出株式)	—	99,200	120,032,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社は、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエオープンとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,210円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」の（注）4. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 2021年 11月24日(水) 至 2021年 11月29日(月)	100	未定 (注) 1.	みずほ証券株 式会社及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本店並 びに全国各支 店及び営業所	—	—

- (注) 1. 売価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. みずほ証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）への上場について

当社は、「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）への上場を予定しております。

2. グリーンシュエオープンとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるMCP4投資事業有限責任組合（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、99,200株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエオープン」という。）を、2021年12月29日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、2021年12月2日から2021年12月29日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエオープンを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人であるMCP4投資事業有限責任組合並びに当社株主である清川悦男、株式会社サタケ、シコー株式会社、アルク産業株式会社、堀田正仁、のむら産業社員持株会、松本博、西澤賢治、ニューロング株式会社、株式会社マグトロニクス、株式会社ダイトー、東和グラビヤ印刷株式会社、株式会社ケー・エス・イー、元松友里、大山浩然、杉山宏旨、矢澤昭二、久保田龍一、堀公人、及び松井敏行は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2022年5月30日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエオープンの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得することを除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期
決算年月	2019年10月	2020年10月
売上高 (千円)	5,047,421	4,898,835
経常利益 (千円)	306,012	265,243
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	181,345	54,894
包括利益 (千円)	191,786	52,315
純資産額 (千円)	1,038,615	1,054,748
総資産額 (千円)	3,495,663	3,166,871
1株当たり純資産額 (円)	746.33	757.93
1株当たり当期純利益 (円)	130.31	39.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	29.7	33.3
自己資本利益率 (%)	19.2	5.2
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	333,115	△120,952
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△39,028	△10,769
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△197,751	△233,741
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,005,757	640,293
従業員数 (人)	99	102
(外、平均臨時雇用者数)	(9)	(13)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 第55期及び第56期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
5. 第56期の営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスになっているのは、主に第56期の期末月に大型案件が重なったことから売上債権が第55期に比して208百万円増加したこと及び第56期末の受注残高が第55期末の受注残高より93百万円減少したことから仕入が抑制され、仕入債務が182百万円減少したことによるものであります。
6. 従業員数は就業人員(当社グループ(当社)からグループ外(社外)への出向を除き、グループ外(社外)から当社グループへの出向を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
7. 当社は、2020年7月22日開催の取締役会決議により、2020年8月12日付で普通株式1株につき25株の割合で株式分割を行っておりますが、第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
8. 第56期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、のれんの減損損失の計上等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2016年10月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月
売上高 (千円)	3,567,379	3,701,897	3,923,874	4,203,015	4,134,862
経常利益 (千円)	269,800	198,297	174,005	204,587	271,206
当期純利益 (千円)	177,767	173,597	123,126	134,869	183,417
資本金 (千円)	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
発行済株式総数 (株)	61,850	61,850	61,850	61,850	1,546,250
純資産額 (千円)	823,239	1,006,077	903,477	1,048,786	1,193,442
総資産額 (千円)	2,489,656	2,913,617	3,110,876	3,175,620	3,014,457
1株当たり純資産額 (円)	13,310.26	16,266.41	16,230.62	753.64	857.59
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	650.00 (—)	8.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	2,874.17	2,806.76	2,042.79	96.91	131.80
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.1	34.5	29.0	33.0	39.6
自己資本利益率 (%)	24.2	19.0	12.9	13.8	16.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	26.8	6.1
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	63 (5)	64 (6)	76 (7)	77 (9)	79 (13)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第52期から第54期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

6. 第55期及び第56期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、第52期、第53期及び第54期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第55期の期首から適用しており、第54期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

8. 第53期は、決算日を10月20日から10月31日に変更したことにより、1年11日の事業年度となっております。

9. 当社は、2020年7月22日開催の取締役会決議により、2020年8月12日付で普通株式1株につき25株の割合で株式分割を行っておりますが、第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額につきましては当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

10. 当社は2020年7月22日開催の取締役会決議に基づき、2020年8月12日付で普通株式1株につき25株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（2012年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第52期から第54期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2016年10月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月
1株当たり純資産額 (円)	532.41	650.66	649.22	753.64	857.59
1株当たり当期純利益 (円)	114.97	112.27	81.71	96.91	131.80
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	26.00 (—)	8.00 (—)

2 【沿革】

年月	沿革
1959年4月	資本金50万円をもって東京都杉並区に当社の前身である有限会社野村紙業を包装資材販売の目的で設立
1965年11月	資本金100万円をもって東京都杉並区にのむら産業株式会社を米穀用乳化剤販売の目的で設立（翌年、経営の合理化を目的として、のむら産業株式会社が有限会社野村紙業を吸収合併）
1966年8月	ポリエチレンを材料とした米穀精米袋（ポリ袋）を開発し販売を開始
1969年8月	東京都米穀小売商組合のポリ袋の指定業者に単独認定される
1970年2月	精米用の全自動計量包装機「NRパッカー」完成、農林省助成金指定機種に認定される
1973年3月	本社を東京都練馬区に移転
1980年10月	営業所等を独立採算制の子会社として、札幌のむら産業株式会社、東北のむら産業株式会社、関東のむら産業株式会社、神奈川のむら産業株式会社、静岡のむら産業株式会社、関西のむら産業株式会社、岡山のむら産業株式会社、福岡のむら産業株式会社、株式会社のむら技研研究所を設立
1982年10月	株式会社のむら技術研究所をのむら産業株式会社に吸収合併
1985年4月	社団法人日本包装機械工業会の正会員となる
1985年10月	札幌のむら産業株式会社、東北のむら産業株式会社、神奈川のむら産業株式会社を関東のむら産業株式会社に、静岡のむら産業株式会社、岡山のむら産業株式会社、福岡のむら産業株式会社を関西のむら産業株式会社に吸収合併
1986年10月	関東のむら産業株式会社をのむら産業株式会社が吸収合併
1987年2月	コンピューター制御の新型ミニパッカー「パーセル」を発売
1988年5月	全自動無人操業を可能にした高性能全自動計量包装機「インテリジェントパッカー」を発売
1989年10月	関西のむら産業株式会社を完全分離独立
1994年3月	高速型のインテリジェントパッカー「NP-115SLK」を発売
1998年8月	高速性と操作性を両立させた快速パッカー「ネクスス」を発売
2005年8月	本社を東京都東久留米市に移転（現本社ビル完成）
2006年8月	国際標準規格ISO9001認証取得
2007年11月	異物除去装置「とおせんぼう」で食品産業技術功労賞を受賞（食品産業新聞社主催）
2012年11月	スーパーインテリジェントパッカー「SIP-110」を発売
2013年7月	みずほキャピタルパートナーズ株式会社（現 MCPパートナーズ株）との連携によるMBO（マネジメント・バイアウト）により、のむら産業株式会社の旧株主からの株式買取を目的として特別目的会社のドリーム50株式会社を設立し、全株式買取後にのむら産業株式会社を存続会社として合併を実施
2014年11月	インテリジェントパッカー「DSR-110」を発売
2017年8月	100%出資子会社のむら印刷株式会社（現・連結子会社）を設立
2017年11月	のむら印刷株式会社は山葉印刷株式会社より印刷事業を譲受
	譲受後、のむら印刷株式会社は山葉印刷株式会社へと商号変更
2018年2月	バックウェル株式会社（現・連結子会社）を子会社化（100%出資）

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社（山葉印刷株式会社、パックウェル株式会社）から構成されており、包装資材・計量包装機械を主に取り扱う包装関連事業、及び製函封函機・緩衝材を主に取り扱う物流梱包事業を展開しております。

当社グループは、経営理念として「『人に優しい新技術』をモットーに、常に使う人の身になっての商品づくりに努め、お取引先の皆様とのビジネスを通じて社会に貢献していきます」を掲げ、基本方針として「当社グループは、変化する社会環境の中でイノベーションを起こし続け、皆さまに信頼される企業を目指す」を定めております。

また、「挑戦（C）」、「スピード（S）」、「誠実（S）」、「元気（G）」を行動指針とし、行動指針に基づく「CSSG」経営を実践し、個々の成長、企業の成長のみならず、お客様の身に寄り添える企業を目指しております。

各事業の具体的な内容は次のとおりであります。

なお、(1) 包装関連事業、(2) 物流梱包事業の2つの事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

(1) 包装関連事業

包装関連事業は、大きく分けて包装資材部門と包装機械部門で構成されております。

<包装資材部門>

米穀精米袋を中心とした食品及びその他の包装資材の企画・デザイン及び販売をしております。

①企画

・当社が自らデザインなど包装資材の企画を行っております。

②仕入

- ・当社が企画・デザインした包装資材を連結子会社である山葉印刷株式会社及び外部メーカー等に発注し、当該製品の仕入を行っております。
- ・メーカー及び商社から包装資材商品等の仕入を行っております。

③販売

・仕入れた包装資材等を、全農系統卸や米穀卸等の精米工場、米穀小売、外食企業、生産業者及び新規分野の拡販として菓子、肥料、ペット関連商材等を取り扱う事業者販売しております。

包装資材の具体例としましては、当社全自動計量包装機（チューブロール包装機）とのコラボレーション袋である「チャック付サイドガゼットロール GZR」や当社が自ら設計からデザインまでを行う完全オリジナル米袋から、ベースのデザインにお好きな内容を組み合わせるハーフメイド米袋など多種多様な米袋を取り揃えており、近年では、SDGsの実現に貢献するため、環境保全型の製・商品の開発及び販売の取り組みを推し進めております。

<包装機械部門>

米穀用自動計量包装機を中心として計量包装機械の企画開発及び製造販売をしております。

①企画開発

・米穀業界における包装機械のメーカーとして、精米工場の生産から出荷までの合理化を目指した自動計量包装機を中心に米穀用機械及び菓子や新規分野の機械の企画開発を行っております。

②外注・仕入

・当社が企画開発した機械を製造外注先及び部品メーカー、商社へ発注し、製造外注品の受入及び部品等の仕入を行っております。

③販売

・企画開発した機械と関連する製品・部品等を全農系統卸や米穀卸等の精米工場、米穀小売、外食企業、生産者及び新規分野の拡販として菓子、肥料、ペット関連商材等を取り扱う事業者販売しております。

包装機械の具体例としましては、高速性と操作性を両立させた快速パッカー「ネクスス」、スーパーインテリジェントパッカー「SIP-110」、糠玉取機「とおせんぼう」などを企画開発し、製造販売しております。

(2) 物流梱包事業

物流梱包事業においては、連結子会社であるパックウェル株式会社が、「包む」、「埋める」、「封をする」といった梱包における問題を解決するための、製函封函機や緩衝材などの商品の仕入販売、及び商品の導入支援やメ

メンテナンス等のサービス提供を行っております。

製商品の具体例としましては、エア緩衝材の製造機及び専用フィルム資材、ウレタン発泡材生成機及び専用溶剤、紙緩衝材の製造機及び専用紙資材、ガムテープ（紙製テープに糊材を塗布して乾燥させた、水をつけて使用するテープ）の操出機・封緘機及び専用ガムテープ資材などを取り扱っております。

顧客の作業負担の軽減、省人化等に貢献すべく、国内メーカーと比べ多様なラインナップを有する海外メーカーの商材を仕入れ、直接又は販売会社を通じてエンドユーザーに販売、メンテナンス等を行っております。

主な顧客の例としましては、オンラインストア企業、発送代行会社、その他製造業（包装・梱包用品の製造・販売会社、複合機・ソフトウェア等の製造・販売会社、機械部品メーカー）等があり、様々な業種の企業にて製商品の販売・メンテナンス等を行っております。

上記の事業を展開する上での当社グループの特徴としましては、以下のようなものが挙げられると考えております。

- ・ 業界知識・技術力

長年にわたる米穀業界及び物流業界への製品・商品供給実績を誇り、当業界に関する知識や技術力が蓄積されていると判断しております。

- ・ 包材と機械のシナジー

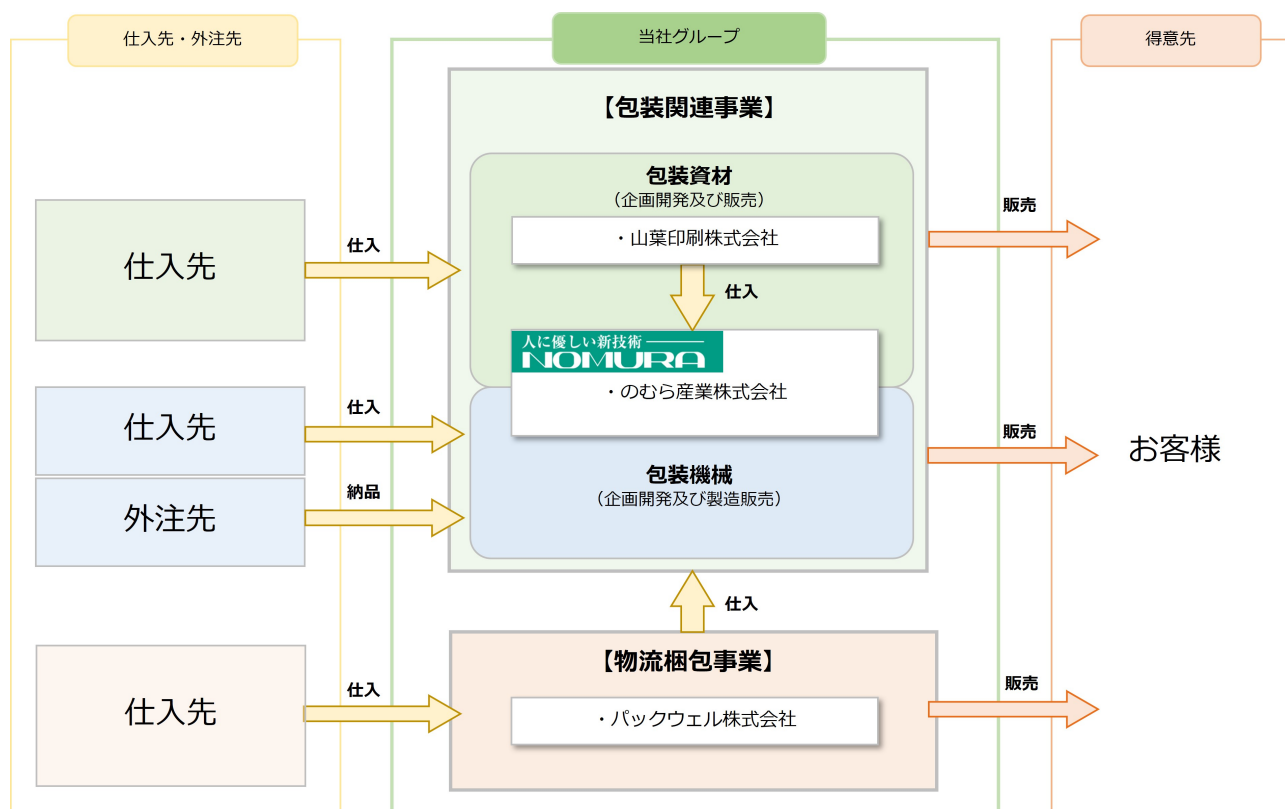
当社グループが重点を置いている包装資材と包装機械は密接な関係にあります。その両方を手掛けている企業は多くはないものと考えており、包装資材の取引により継続的な顧客との関係が築け、包装機械の取引により工場内への立ち入り並びに設備関連の情報を入手することができ、包装資材と包装機械の両面で最適なソリューションを提供することが可能であると判断しております。

- ・ 顧客信頼度

当社は、これまでの創業以来の実績により得たナレッジを有する企業としての強みに加え、経営理念に則した顧客に対するきめ細かいサービスを継続することにより、顧客からの信頼を獲得し安定的な収益の実現に努めております。

事業系統図は以下のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有（又は被 所有）割合 (%)	関係内容
(連結子会社) パックウェル株式会社 (注) 2. 3	埼玉県さいたま市 桜区	49,006	物流梱包事業	100	梱包機器の購入 一部管理業務の受託 役員の兼任3名
山葉印刷株式会社 (注) 2	埼玉県草加市	10,000	包装関連事業	100	包装資材の購入 一部管理業務の受託 資金の貸付 役員の兼任3名

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社に該当しております。

3. パックウェル株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報	(1) 売上高	721,299千円
	(2) 経常利益	29,875千円
	(3) 当期純利益	20,217千円
	(4) 純資産額	340,487千円
	(5) 総資産額	522,048千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
包装関連事業	73	(7)
物流梱包事業	14	(-)
全社（共通）	12	(1)
合計	99	(8)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向を除き、当社グループ外から当社グループへの出向を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
76 (8)	43.1	11.0	5,383

セグメントの名称	従業員数（人）	
包装関連事業	64	(7)
全社（共通）	12	(1)
合計	76	(8)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

<経営理念>

当社グループの経営理念は、「『人に優しい新技術』」をモットーに、常に使う人の身になっての商品づくりに努め、お取引先の皆様とのビジネスを通じて社会に貢献していきます」であります。

<基本方針>

当社グループは、変化する社会環境の中でイノベーションを起こし続け、皆さまに信頼される企業を目指すことを基本方針としております。

<行動指針>

当社グループは、行動指針として挑戦 (C)、スピード (S)、誠実 (S)、元気 (G) を掲げ、行動指針に基づく「CSSG」経営を実践し、個々の成長、企業の成長のみならず、お客様の身に寄り添える企業を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

① 既存事業の強化

包装・梱包資材、包装・梱包機械に関わる問題を解決するためのサービスをワンストップで提供し、相互連携により収益を複合化・最大化を図ること（シナジーの更なる創出・拡大）を目指しております。

<包装関連事業>

- ・資材部門においては、流通の変化に対応すべく寡占化する卸売業者や量販店グループ、外食産業など重点顧客のニーズを積極的に掘り起こし、コスト競争力や商品力の強化、提案型・解決型営業の推進、社内体制の強化による対応スピードの向上や安定供給体制の構築等を通じ、お客様の利益に貢献する商品や、問題を解決するためのサービスを提供することで顧客満足度の向上と収益の増強を図ります。
- ・機械部門においては、多様化する消費者ニーズ・顧客ニーズに対応するため開発・製造部門を強化し、米穀用自動計量包装機のメーカーとして売上と収益の増強を図ります。また、既にアジアを中心として販売チャネルのある国内商社を活用して海外向けに包装機械の販売を行っておりますが、今後はさらに海外向けの売上比率の拡大を目指し、現地ニーズに適した機械の開発を行うとともに、販売体制の強化を図ります。なお、過去実績における当社グループの売上高全体に占める海外向けの売上高構成比率は、2020年10月期では1.5%（売上高約75百万円）であり、2017年10月期から2019年10月期の3期平均売上高構成比率は、2.3%（3期平均売上高は97百万円）となっております。
- ・西日本市場では、既に設置している関西出張所に従業員が1名常駐しており、2022年10月期に1名増員することで2名体制とすることを予定しており、増員を足掛かりとして今後はさらに販売体制の強化を行い、西日本の重点顧客に対し積極攻勢をかけることにより、売上・収益の拡大を目指します。

② 新規事業・新市場の基盤構築

<包装関連事業>

- ・当社が得意とするチューブロール式（長くつながった筒状の包装資材を巻き取ったもの）の包装形態を用いた機械と資材による新しい需要の創造活動を行い、食品、ペット関連等の米穀市場以外の新市場での販売を促進し、売上を定着させます。
- ・農産物市場、施設園芸市場等におけるニーズを拾い、資材・設備等の取扱い商材を拡充・開発することで新規事業分野における売上・収益の獲得を目指します。

<物流梱包事業>

- ・海外の優れた物流梱包機械並びに資材の発掘を行い、国内市場での新しい需要の掘り起こしを継続して行ってまいります。

③ 成長戦略の推進

<両事業共通>

当社グループでは、成長戦略として主に既存事業の強化、新規事業・新市場の基盤構築を推進しており、具体的には以下の取り組みを進めてまいります。

- ・既存事業の強化、新規事業・新市場の基盤構築を推進するための設備投資や製品開発を積極的に展開し、売上と収益の拡大を図ります。

- ・積極的な成長戦略の展開を支える強固な財務基盤の確立のため、株式公開による資金調達手段の多様化を図ります。
- ・資本政策の一環である安定株主との包括的な業務提携等を進め、既存事業の強化と新規事業・新市場の基盤構築に活かしてまいります。

④ 組織基盤の整備

<両事業共通>

- ・採用手法の多様化と教育機会の充実、事業及び成長戦略に適した人材配置、刷新した評価・報酬システムの定着など人的資源の強化・拡充を積極的にすすめ、行動指針で掲げている挑戦、スピード、誠実、元気を体現する人材を育てることで、人材面での競争優位性を確立します。
- ・基幹システムの改善と作業のルール化及び業務の標準化を推進し、生産性の向上とリスク管理の強化を図ります。
- ・社会的信用向上のため、コーポレート・ガバナンス体制の維持・強化を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

株主価値及び資本効率を高める経営が重要と考えていることから、主たる経営指標として自己資本利益率（ROE）を重視し、収益性・効率性の高い経営に努めてまいります。

(4) 経営環境

わが国では、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が一定者数に普及したこと等により感染者数が減少し、緊急事態宣言が解除されたことで経済は緩やかに回復していくことが期待されますが、依然として先行き不透明な経済環境が続くものと見込んでおり、当社グループの事業に対しても一定程度の影響は避けられないものと考えております。

当社グループの売上高全体に占める米（米穀業界）の売上高構成比率は、2020年10月期において約81%（当社単体で約96%）と高い比率となっております。

そのため、米穀業界における環境について記載いたしますと、農林水産省が2021年7月に公表している「米をめぐる関係資料」によると主食用米の全国ベースの需要量は一貫して減少傾向にあり、最近では人口減少等を背景に年間10万トン程度に減少幅が拡大しております。主食用米の需要量の推移としましては、2009年7月から2010年6月までの1年間においては814万トンでしたが、2019年7月から2020年6月までの1年間においては714万トンまで減少しており、今後も需要の減少は避けられないものと見込まれます。

当社グループが運営する事業の市場の状況につきましては、米穀業界の卸再編などによる顧客の統廃合や、消費者ニーズの多様化による需要の変化など予断を許さないものと考えていることから、顧客基盤の強化や競合他社との競争優位性を高めること等は課題として認識しております。

当社グループとしましては、このような環境の変化に対応していくために「成長戦略」を策定し、その実現に取り組んでまいりました。その中で、包装関連事業の山葉印刷株式会社や物流梱包事業としてパックウェル株式会社を子会社とするなど、既存事業での商品強化と新市場開拓の足がかりのための商品開発に取り組んでおります。

また、既存事業の強化に取り組みながら、さらなる「成長戦略の実現」を目指しており、具体的には、社内体制の強化を図ると共に、現業部門に係る基幹システムの改良と業務改善に伴う事業の効率化を実現することなどが当社グループとして更なる発展をするカギと考えております。

このような状況のもと、業務改善に伴う事業の効率化を推進すると共に戦略的な業務提携等の実施により、新しい商品・サービスを生み出し、営業・販売体制の拡充に努めてまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題につきましては、以下のことに対処してまいります。

① 顧客基盤の強化

当社グループは米穀業界における包装関連事業が売上の大半を占めておりますが、その顧客たる米穀業界の卸再編などによる統廃合が進んでいることから、引き続き顧客動向に注視しつつ、顧客のニーズに対して適切なサービスの提供等を行うことにより既存事業における顧客との関係性の強化に努めるとともに、米穀業界以外の顧客を開拓すること等により、顧客基盤の強化に努めてまいります。

② 新規事業・新市場分野の強化

当社の得意なチューブロール式の包装形態による、機械と包材の需要の創造活動を行い、食品や肥料、さらにはペット関連等の米穀市場以外の新市場への働きかけを強め、そこでの売上の定着に努めてまいります。

③ 他社との競争優位性の強化

包装資材部門では、コスト競争力や商品力の強化、対応スピードの向上や安定供給体制を構築すること等により、他社との競争優位性を高めてまいります。

包装機械部門では、開発・製造部門の強化を行い、操作性・安定性・高速性等の多様化する消費者ニーズ・顧客ニーズに対応すること等により、他社との競争優位性を高めてまいります。

④ 資金調達の多様化

現状の資金調達は、内部留保と金融機関からの借入に限定されており、更なる成長のための資金調達源泉としては不十分であると考えております。今後は、新株式や社債の発行なども視野に入れ、資金調達の多様化の実現に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 米の生産・消費動向について

当社グループは、包装関連事業を中心に営んでおり、包装関連事業においては、主な販売先が精米工場を持つ米穀卸業者、米穀小売業者、飲食サービス業者等となっており、米の生産・消費量に影響を受ける事業者となっております。記録的な冷夏など天候不順による米の不作等により生産量が減少した場合や、人口減少や食に関する嗜好の変化等により米の消費量が減少した場合には、販売先からの包装資材や包装機械の受注が減少する可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、米の生産・消費者動向について、営業活動を通じて販売先や生産者団体に適宜ヒアリング等を行い社内で情報共有し、販売計画の作成や見直し、新たな付加価値商品開発などに努めております。なお、当社グループの売上高全体に占める米（米穀業界）の売上高構成比率は、2020年10月期において約81%（当社単体で約96%）と高い比率となっております。今後は、菓子や肥料、ペット関連等の米関連以外への販路開拓を強化し、当社グループ売上高に占める米関連の売上高割合の低減に努めてまいります。（顕在化可能性：中／影響度：小／対応策：付加価値のある高単価商品等の提案、米穀業界以外への販売促進の強化等）

(2) 販売エリアについて

当社グループは、本社及び営業拠点、生産拠点の多くが東日本エリアに集中しているため、事業活動は東日本エリアにおける割合が高く、2020年10月期の販売実績では包装資材の約92%、包装機械の約75%が東日本エリアにおける売上となっております。東日本大震災など地域を限定した不測の自然災害の発生等による市場規模の変動などによって、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、西日本エリアの営業拠点において人員の増員を図り、増員を足掛かりとして直販及び販売店の開拓など営業力を強化し、西日本エリアへの当社製品の販路拡大を目指しております。（顕在化可能性：中／影響度：中／対応策：直販以外の販売会社を通じた販売を含む、西日本エリアへの当社製品の販売強化等）

(3) 原材料の仕入価格の変動について

当社グループで仕入販売する包装資材製品の主原料は石油化学製品であり、原材料の仕入値は国際的な原油価格と関係があるため、原油価格相場的大幅な変動があった場合、将来の仕入価格動向に影響を及ぼす傾向があります。当社グループの包装資材製品は、当社グループ売上高の半数以上を占めており（2020年10月期の包装資材製品の売上高構成比率53%）、原油価格相場に著しい変動が発生し、何らかの事情により仕入価格の変動を販売価格に転嫁できなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、原油価格相場及び原材料の価格変動について、専門業界誌や仕入先から適宜情報収集し、販売先へも適宜情報共有しております。原油価格相場の影響により仕入価格が大きく変動する際には、仕入先と価格調整のうえ、販売先の承諾を得て製品価格の改定など販売価格への転嫁を行っております。（顕在化可能性：中／影響度：小／対応策：価格相場の情報収集による販売価格への転嫁、仕入先との価格調整、必要に応じて製品価格の改定等）

(4) 特定の外注先への依存について

当社グループの包装関連事業において包装機械を製造しておりますが、製造工程の大部分を外注先である㈱マグトロニクス及び㈱ケー・エス・イーの2社に発注しております。今後、外注先各社の経営方針や業績に著しい変化等が生じること等により取引の継続が難しくなり、かつ、代替先の確保に時間がかかった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、両社の財務状況等についての定期的な確認と、安定的な取引関係を構築するための関係性の維持に努め、今後もこれまでの取引関係を維持・発展させていく方針であるとともに、不測の事態に備えるために新規外注先との取引を開始すべく情報収集や検討等を行っており、新たに1社と製造委託基本契約を締結しております。（顕在化可能性：低／影響度：中／対応策：関係性の維持、財務状況等の確認、外注先の追加を含む代替先の選定等）

(5) 金利変動リスクについて

当社グループは、事業推進にあたり借入金を中心とした資金調達を行っております。金利情勢の大幅な変化など

の状況が発生した場合は、金利負担が増大し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、当社グループにおいては、金利情勢の変化を注視するとともに、変動金利借入の金利変動リスクを低減するため、有利子負債の削減並びに借入条件の改善に努めております。（顕在化可能性：中／影響度：中／対応策：有利子負債の削減並びに借入条件の改善等）

(6) 為替変動リスクについて

当社グループは、外貨建取引を行っており、為替変動リスクのある外貨建資産・負債を有しております。急激な円安など、不測の為替変動に伴い当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、為替変動の情報に注視するとともに、資産・負債に係る為替変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を行うことで、これらのリスクを回避するよう努めております。（顕在化可能性：中／影響度：中／対応策：為替予約取引の活用等）

(7) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与えている事象であり、当感染症の終息時期やその影響の程度を合理的に予測することは現時点では困難なことから、当社グループでは外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、当連結会計年度中は当該影響が継続し、その後緩やかに回復するとの仮定のもと、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく長期化するなど、上記仮定に変化が生じた場合には、将来の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大に対し、国、都道府県の法令・指導等に従い、当社グループで働く人々とその家族、得意先、取引先の皆様の健康と安全確保を最優先に考え、感染拡大を防止するとともに、製品、商品、サービスの提供に支障が生じないよう、生産活動、営業活動等の維持など、当社グループの企業活動及び業績への悪影響が最小限となるよう努めております。また、会計上の見積りにつきましては、可能な限り入手可能な情報収集に努め合理的な金額の算出を行っております。（顕在化可能性：中／影響度：中／対応策：会計上見積り時に入手可能な情報に基づく合理的な金額の算出等）

(8) 製品の欠陥に伴う損害賠償等について

当社グループは製品の製造、販売を行っております。開発設計及び製造、検査工程での不備により製品に対して重大な欠陥によるクレームが発生し、保険による補償額を超えた損害賠償を請求された場合、賠償金支払いにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、このような欠陥が発生した場合、材料・製造方法の転換や、これに伴う設備投資が発生する可能性もあります。加えて、これら改善策の実行に時間が掛かる場合、当該製品の売上を喪失するリスクも想定されます。

当該リスクへの対応策として、顧客の要求する品質を実現し、品質の向上及び製品の改善改良を実施するため、品質管理規程等に則り品質に関する管理基準及び管理手続きなどを定め、厳格な品質管理を行っております。（顕在化可能性：低／影響度：中／対応策：品質管理規程等に基づく品質管理の徹底等）

(9) 知的財産権の侵害について

当社グループは、包装関連事業の一環として包装資材のデザイン企画及び計量包装機の設計開発を行っております。現時点において権利侵害の事実はないものと認識しておりますが、故意によらず、第三者の知的財産権が新たに登録された場合、また当社グループが認識していない知的財産権が成立等している場合、第三者から損害賠償又は使用差止等の請求を受ける可能性、並びに当該知的財産権に関する対価の支払い等が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、包装資材のデザイン企画及び計量包装機の設計開発等の実施にあたっては知的所有権管理規程に則り、第三者が保有している特許や商標、著作権等の知的財産権の侵害を防止するため、必要に応じて調査を行い、現在又は将来に侵害する恐れがある第三者の知的財産を発見した場合、当該企画・開発等の変更又は中止、ライセンスの申し入れ、第三者の知的財産権の権利化阻止等の対応を検討することとしております。

（顕在化可能性：低／影響度：小／対応策：知的財産管理規程に基づく運用の徹底、事業活動に有用な知的財産権の取得及び保持、他社の知的財産権の調査を実施し問題を未然に防止する等）

(10) のれんの減損について

当社グループで認識されているのれんは、2018年2月1日に当社がパックウェル株式会社に対して行った買収により計上されたものです。当該のれんについては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、パックウェル株式会社においては、取引先である機械部品メーカーなど各種製造業の一時的な操業度低下に伴う物流梱包資材製品売上

の減少、対面営業など新規獲得のための販売活動の制約を受けた影響もあり、2020年10月期において買収時に見込んでいた利益が獲得できず、今後についても急激な回復が見通せなかったことから、2020年10月期において102百万円の減損損失を計上しております。減損損失計上後ののれんの評価額については、同社の将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、同社の将来の収益力が低下した場合には、当該のれんについての減損損失を再度計上することになり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、当社の経営会議及び同社の取締役会など各種会議体において、同社の収益状況の確認・把握及び綿密な事業計画の立案・実施に努めております。（顕在化可能性：低／影響度：大／対応策：綿密な事業計画の立案及び実施）

(11) 業績の季節変動性について

当社グループの包装関連事業は、主に米穀にかかる包装機械及び包装資材を販売しているため、米の収穫の時期に需要が増加するという傾向があります。そのため、当社グループの業績は、事業年度によって通期に占める第4四半期の比重が高くなる場合があります。その場合、当社グループの特定の四半期業績は、通期業績見通しの判断につき有用な情報とならない可能性があります。また、第4四半期の業績が通期業績見通しに及ぼす影響が大きくなる可能性があります。

なお、包装関連事業の2019年10月期、2020年10月期における四半期毎の売上高構成比率は下表の通りとなっております。第4四半期の割合が一番高くなっております。

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
2019年10月期	25.3%	26.5%	20.9%	27.3%
2020年10月期	22.6%	28.7%	19.8%	28.9%

当該リスクへの対応策として、営業活動等を通じて米の生産・消費者動向について販売先や生産者団体に適宜ヒアリングを行い社内にて情報共有し、過去の実績を加味しながら偏重状況の予測を事業計画、販売促進及び生産計画に活かしております。

（顕在化可能性：高／影響度：小／対応策：業界状況及び過去実績に基づく偏重状況の予測等）

(12) 法的規制について

当社グループは、建設業法、計量法、古物営業法等様々な法令、政令、省令等の規制のもと、管理部門及びリスク・コンプライアンス委員会が中心となって、コンプライアンスの徹底を図りながら事業活動を行っております。しかしながら、将来的に法規制の大幅な変更や規制強化が行われた場合には、事業上の制約や法令遵守のための設備投資に伴う費用の増加等、また、これら法規制に違反して行政処分、行政指導、罰則等の適用、損害賠償請求等を受けた場合には、対応措置のための費用の発生又は増加、生産その他事業運営に対する影響、社会的信用の低下等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、事業を営む上で前提となる下記の許認可を取得しております。

建設業許可は、当社が計量包装機械ならびに関連機器、付属機器等を販売する際に、これらの機械・機器等への電源の供給や、組立設置する工事を行う場合に必要となり、古物商の許可は、上記の機械・機器等を販売する際に、古い機械・機器等を有償引き取りする場合に必要となります。

関連法規制 (登録者)	許認可等の名称	所轄官庁等	許認可等の内容	有効期限	法令違反の要件及び 主な許認可取消事由
建設業法 (当社)	建設業許可 (一般建設業許可)	東京都知事	電気工事業機械器具 設置工事業 (般-29) 第53941	2022年4月24日まで 以後5年ごとに更新	第7条第1号又は第2 号に掲げる基準を満た さなくなった場合や第 3条の2第1項の規定 により付された条件に 違反したとき等（建設 業法第29条）
古物営業法 (当社)	古物商	東京都 公安委員会	古物商許可 第308901007124	有効期限なし	引き続き6月以上営業 を休止し、現に営業を 営んでいない場合等 (古物営業法第6条)

当該リスクへの対応策として、建設業法遵守要領及び機械工具引取要領等の各法令対応要領を定め、法規制に対するコンプライアンスの推進、社員教育を通じてコンプライアンス意識の醸成に努め、必要に応じて各法令の変更等の情報収集を行っております。

（顕在化可能性：低／影響度：大／対応策：各法令対応要領の運用・遵守、コンプライアンス規程に基づいたコン

(13) 新たな法的規制の実施について

近年、世界的にプラスチックごみによる海洋汚染に関する問題がクローズアップされ、プラスチックごみ削減に向けた具体的な取組みが検討されております。当社グループの売上高の多くを占める包装資材製品は、プラスチックフィルムを材料とする製品が多いため、かかる取組みが具体化し、プラスチックフィルムの利用規制といった新たな法的規制等がなされることにより、プラスチックフィルム製包装資材の取り扱いに制約が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、法改正等の早期情報収集に努めるとともに、バイオマスプラスチック製品や石灰石を配合したプラスチック製品などプラスチックを削減した商品の開発・開拓を行っております。(顕在化可能性：中／影響度：中／対応策：プラスチックに頼らない商品の開発・開拓、法改正等情報の早期収集等)

(14) 環境規制について

当社グループは、包装関連事業の一環として包装資材の印刷事業を行っていることから、インク・有機溶剤等の有害物質を取り扱っております。このような物質に起因する偶発的な汚染や放出、及び、その結果としての被害を完全に予測することは困難であり、万一発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、年1回の有機溶剤保管施設の漏洩点検、年2回の有害物質濃度測定など国や地方自治体の法律及び規制に基づき、有害物質の適切な使用・廃棄を実施しております。また、社員の有害物認識維持向上のため作業環境整備活動(5S活動等)を実施しております。(顕在化可能性：低／影響度：中／対応策：有害物質の適切な使用・廃棄の徹底等)

(15) 風評等の影響について

当社の取引先である「関西のむら産業株式会社」は、1980年10月に当社の営業所を会社化する一環で設立され、1989年10月に分離独立しております。過去に同社の役員と当社が双方の株式の一部を保有し合う資本関係があったとともに、当社が東日本、同社が西日本を販売地域とする事業上の取り決めがありましたが、2017年10月に当該資本関係並びに販売地域についての事業上の取り決めに解消しております。現在、同社とは取引関係はありますが、同社は当社のグループ企業ではありません。また、当社グループの事業は現状B to Bに限られており、同社との関係について取引先等は認識しているものと考えております。

しかしながら、同社による不祥事等が発生した場合、商号が類似していること等に起因し一般投資家等が同社を当社と誤認する可能性は否定できず、その場合、当社グループのレピュテーションの低下等により当社の株価等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、同社による不祥事等が発生した場合、当社としては迅速にプレスリリース及びホームページに掲載するなどの対応を取ることで、風評被害等の可能性を最小限に抑える方針であります。(顕在化可能性：低／影響度：中／対応策：迅速なプレスリリース等の対応及び当社ホームページに掲示する等)

(16) 設備投資について

当社グループは、包装関連事業の一環として包装資材の印刷事業を行っており、今後の事業拡大等を目的として、印刷を含む包装資材生産に係る設備投資を実行する可能性があります。当該設備投資を実行した場合、国内の経済状況の悪化や市場環境の変化等により事業展開が計画どおりに進まない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、国内の経済状況や市場状況の情報収集に努め、投資に際しては事業収支計画を策定するとともに、慎重に投資判断を行って参ります。(顕在化可能性：低／影響度：中／対応策：綿密な事業収支計画の策定、慎重な投資判断の実施等)

(17) M&Aについて

現時点では具体的に想定しておりませんが、当社グループは、今後の事業拡大等を目的として、M&Aを事業展開の選択肢の一つとして実行する可能性があります。しかしながら、これらの調査で確認・想定されなかった事象がM&A等の実行後に判明あるいは発生した場合や、市場環境の変化等により事業展開が計画どおりに進まない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、M&Aを実行する際には、弁護士、公認会計士等の専門家を活用したビジネス・財務・法務等に関する詳細なデュー・デリジェンスを行い、各種リスクの低減に努めるとともに、市場環境の変化の早期情報収集を行う方針であります。(顕在化可能性：低／影響度：中／対応策：デュー・デリジェンスの徹底、綿密な事業計画の策定、市場環境の変化の早期情報収集等)

(18) 海外向け売上比率の拡大について

当社グループは、国内を中心に事業展開をしておりますが、アジア向けに機械製品を輸出しております。今後の事業拡大等の選択肢の一つとして、現地ニーズに適した機械の開発や販売体制の強化による海外向け売上比率を拡大させる可能性があります。海外向け売上比率を拡大させる場合において、為替変動、進出国の経済動向、政情不安、法規制の変更など多岐にわたるリスクが存在することは認識しておりますが、予想困難な事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、当社グループは海外向け売上比率を拡大させる経営戦略を実行する際には、これらのリスクを最小限にすべく既に実行している現地情報のさらなる収集に努め、十分な対策を講じたうえで事業展開を進めていく方針です。（顕在化可能性：低／影響度：中／対応策：外国現地情報の収集等）

(19) 人材の確保及び育成について

当社グループは継続的な事業展開を図っていくことを前提に、重要ポストへの人材登用、業務に応じた適切な人員配置を行っており、現時点の規模においては、適切かつ組織的な対応に十分な人員を確保できていると考えております。しかしながら、何らかの事情により相当数の従業員が短期間のうちに退職する場合や、人材の確保及び育成が予定通り進まない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループ内にて人材教育を行っておりますが、十分な教育が行き届かず、従業員の業務レベルが必要な水準に達しない場合、競争力の低下や管理水準の低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、人材の採用方法の多様化、教育制度の充実、適切な評価・報酬制度の導入を実施し、事業の拡大に合わせて、人材の育成、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図って参ります。（顕在化可能性：中／影響度：中／対応策：採用方法の多様化、教育制度の充実化、適切な評価・報酬制度による人材資源の確保、固定、強化等）

(20) システム障害について

当社グループは、システムバックアップ体制を十分に構築しておりますが、災害やコンピュータウイルスの侵入等不測の事態によってシステム障害が発生した場合には、事業運営に支障をきたすことにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、システム会社との保守契約による定期的なメンテナンス実施及び障害発生時における保守体制の整備、クラウドを含めたバックアップ体制の構築を行っております。（顕在化可能性：低／影響度：中／対応策：システム会社による定期的なメンテナンス及び障害発生時における保守体制、クラウドを含めたバックアップ体制の整備等）

(21) 情報セキュリティについて

情報セキュリティに対しては、管理部が中心となって社内情報管理体制の整備に努め、情報流出の防止、社内情報システムへの外部からの侵入防御等の対応をしております。しかしながら、内外の想定外の事象により情報システムの一時的な操作不能状態や情報流出、喪失等の事態が生じた場合には当社グループのみならず取引先企業等への影響が予想され、当社グループの信用低下並びに業績への影響を招く可能性があります。

当該リスクへの対応策として、情報管理規程に基づき情報セキュリティマニュアルを定め、各種情報セキュリティ対策を実施するとともに、役員・社員への周知徹底及び情報セキュリティ教育を定期的の実施しております。

（顕在化可能性：低／影響度：大／対応策：「情報セキュリティマニュアル」を定めるとともに役員を含む全社員への周知徹底を図る、情報セキュリティ教育を定期的の実施、情報管理の徹底等）

(22) MCPパートナーズ（株）との関係及びファンドが筆頭株主であることについて

MCPパートナーズ（株）は、国内におけるMBO企業に投資するファンドを運営管理する会社であり、当社は同社との間でアドバイザー契約を締結し、資金調達、事業提携・買収、及びその他各種経営課題等に関するアドバイス及びサポートを受けておりましたが、当該契約は2018年10月に解消しております。また、同社からの派遣役員が1名おりましたが、2021年8月20日開催の臨時株主総会終結をもって当社の役員を退任しております。その他、当社グループと同社との間に、重要な営業上の取引関係はありません。

また、MCPパートナーズ（株）の業務受託先であるMCD4株式会社が無限責任組員を務めるMCP4投資事業有限責任組合は、本書提出日現在において、当社の発行済株式総数（自己株式を除く）の54.7%を保有する筆頭株主であり、当社株式の上場時において、保有する当社株式の全部、または一部を売却する予定であります。上場後においても相当数の当社株式の保有を継続する場合、その保有・処分方針によっては、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。（顕在化可能性：低／影響度：中／対応策：－）

(23) 競合について

当社グループは、包装関連事業と物流梱包事業を展開し、主に米穀市場を中心とした包装資材及び計量包装機械、物流市場における梱包機械及び梱包資材を提供しており、同種の製商品を提供する企業と競合しております。今後、競合他社による新たな付加価値の提供や価格優位性等により、当社グループの競争力が低下した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、当社グループは、価格競争力のある製品等の仕入の強化、サービス・品質・機能など価格以外の付加価値の提案などにより、お客様の利益に貢献する製商品や、問題を解決するためのサービスを提供することで、顧客満足度の向上に努め、長年培ってきた顧客との信頼性・関係性を強化、競合他社の動向確認等により、競合他社との差別化を図っております。（顕在化可能性：中／影響度：中／対応策：価格競争力のある製品等の仕入の強化、サービス・品質・機能など価格以外の付加価値を提供、顧客との信頼性・関係性の強化、競合他社の動向確認等）

(24) 訴訟等について

当社グループは、コンプライアンスの重要性につきましては十分認識しており、コンプライアンスの徹底を図りながら事業活動を行っております。しかしながら、将来において当社グループの取締役、従業員の法令違反等の有無にかかわらず、予期せぬクレームやトラブルが生じる可能性は否定できず、これらに起因する損害賠償を請求される又は訴訟を提起される可能性があります。これらの損害賠償額や訴訟内容、その進展及び結果により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、コンプライアンス規程及びリスク管理規程により必要な事項を定め、定期的に取り締役会の直属機関としてのリスク・コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスの徹底とリスク防止、会社損失の最小化を図っております。また、専門家である弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて迅速に相談できる体制を整えております。（顕在化可能性：低／影響度：大／対応策：コンプライアンス規程及びリスク管理規程、リスク・コンプライアンス委員会、弁護士との顧問契約）

(25) 自然災害等について

当社グループは、首都圏及び東日本を中心に事業展開を行っておりますが、大規模な地震、台風等の自然災害により、事業所建物や取引先、役職員等に多大な被害が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、自然災害を想定した防災訓練の実施及び必要に応じたBCPの更新、災害発生時には社長を本部長とした緊急対策本部直ちに設置し、経営リスクに関する情報収集、各種対応策の検討、決定、実施、関係諸官庁等との連絡、対応を行うこととしております。（顕在化可能性：低／影響度：大／対応策：自然災害を想定した防災訓練の実施、必要に応じたBCPの更新、緊急対策本部の設置等）

(26) 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、当社グループではリモートワークや時差出勤の推奨など感染予防対策等を実施し、柔軟に事業を継続できる体制の整備に努めておりますが、国内及び海外主要各国において終息に向かわず、拡大が長期間にわたり続き、または終息後に感染拡大が再発し、もしくはその他の感染症が拡大し、当社グループや取引先の役職員が感染した場合や、深刻な経済的影響が生じた場合には、当社グループの事業活動等に支障をきたす恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、現時点における影響につきましては、一部営業活動の制限及び一部の部品供給の遅れが生じておりますが、対応策をとっており、現状では当社グループの業績に影響するほどの事象は発生していないものと認識しております。

当該リスクへの対応策として、当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大に対し、国、都道府県の法令・指導等に従い、当社グループで働く人々とその家族、得意先、取引先の皆様の健康と安全確保を最優先に考えております。それらを最優先に考えながらも、製品、商品、サービスの提供に支障が生じないよう生産活動、営業活動等の維持などに配慮しながら、リモートワーク・時差出勤の実施、各種会議体のリモート対応など感染予防対策等や供給の遅延が懸念される部品等の早期発注など、当社グループの企業活動及び業績への悪影響が最小限となるよう努めております。また、状況が深刻な場合は社長を本部長とする緊急対策本部を設置し迅速に必要な対応を行うこととしております。（顕在化可能性：中／影響度：中／対応策：リモートワーク・時差出勤を含む感染予防対策等を実施、全体会議や全体朝礼のリモート対応、供給の遅延が懸念される部品等の早期発注、状況が深刻な場合は緊急対策本部の設置等）

(27) 企業価値向上に向けた施策・投資等

当社グループは、株式の承継や後継者の問題など将来的な経営上の課題を背景に、株式上場を目指しいわゆる所

有と経営の分離を行うため、2013年にファンドを活用したMBO（LBO）を実施いたしました。LBO実施に伴う借入金がありますが財務制限条項などの制約はありません。また、LBO時に当社が存続会社となり持ち株会社を消滅会社とする、いわゆる逆さ合併を実施したため自己株式は取得原価で純資産のマイナスとして計上されることにより、のれんの発生はありません。借入金及びファンドが筆頭株主であることに伴う(5)、(22)に記載のリスクがあり、当社グループの業績及び財政状態、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。これらの施策は当社グループが業容拡大及び経営基盤の充実を図り株式上場を実現するために必要なものであり、上場後は、企業価値向上に向けて、事業の状況の1.(2)に記載の既存事業の強化や新規事業・新市場への進出、成長戦略及び組織基盤整備を推し進め、株主及びステークホルダーを尊重し透明性の高い経営により、成長性と収益性をバランス良く継続して高め業績向上に努めてまいります。

(28) 当社が保有する自己株式について

当社は、本書提出日現在において、発行済株式総数の10.0%に相当する154,625株の自己株式を保有しております。当該自己株式は2018年7月31日に取得し保有を継続して参りましたが、現時点においてその活用が見込まれないことから、上場後速やかに消却を行う方針であります。（顕在化可能性：－／影響度：－／対応策：－）

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態の状況

第56期連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ1億72百万円減少し、21億32百万円となりました（前連結会計年度末比7.5%減）。これは、主に有利子負債の返済と営業キャッシュ・フローのマイナスによる現金及び預金の減少3億65百万円、期末月の売上が好調だったことによる売上債権の増加2億8百万円によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ1億56百万円減少し、10億34百万円となりました（前連結会計年度末比13.1%減）。これは、主に通常の償却に加えて1億2百万円の減損処理を実施したためののれんの減少1億59百万円によるものであります。この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ3億28百万円減少し、31億66百万円（前連結会計年度末比9.4%減）となりました。

（負債）

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ2億27百万円減少し、16億30百万円となりました（前連結会計年度末比12.2%減）。これは、主に機械製品の受注減少による仕入債務の減少1億82百万円、及び約定返済等による短期借入金の減少50百万円によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ1億17百万円減少し、4億82百万円となりました（前連結会計年度末比19.6%減）。これは、主に約定返済等による長期借入金の減少1億28百万円によるものであります。この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ3億44百万円減少し、21億12百万円（前連結会計年度末比14.0%減）となりました。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ16百万円増加し、10億54百万円となりました（前連結会計年度末比1.6%増）。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上54百万円及び配当金の支払い36百万円によるものであります。

第57期第3四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ54百万円増加し、21億86百万円となりました（前連結会計年度末比2.5%増）。これは主に計量包装機の生産に伴い、仕掛品が95百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ24百万円減少し、10億9百万円（前連結会計年度末比2.4%減）となりました。これは主にのれん償却等によるものであります。この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ29百万円増加し、31億96百万円（前連結会計年度末比0.9%増）となりました。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は前連結会計年度末に比べ17百万円増加し、16億47百万円となりました（前連結会計年度末比1.1%増）。これは主に、未払法人税等の納税に伴う減少の一方で、計量包装機の生産に伴う仕入債務が増加したこと等によるものであります。固定負債は前連結会計年度末に比べ84百万円減少し、3億97百万円（前連結会計年度末比17.5%減）となりました。これは主に長期借入金が96百万円減少したこと等によるものであります。この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ67百万円減少し、20億44百万円（前連結会計年度末比3.2%減）となりました。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計額は、前連結会計年度末に比べ96百万円増加し、11億51百万円となりました（前連結会計年度末比9.2%増）。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金等が増加したことによるものであります。

② 経営成績の状況

第56期連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

当連結会計年度における我が国経済は、上半期こそ企業収益、雇用環境等の改善により、全体として緩やかな回復基調にあったものの、2020年3月以降の新型コロナウイルス感染症の流行により社会・経済活動の停滞を余儀なくされ、非常に厳しい状況となりました。新型コロナウイルス感染症の流行はいまだその収束が見通せず、景気の先行きもしばらくの間、厳しい状況が続くものと見込まれます。

当社グループの主要取引先であるコメ流通業界におきましても、少子高齢化による人口減や食の多様化により国内のコメの消費量が毎年減少傾向にある中、新型コロナウイルス感染症の流行により、巣ごもり需要の増加やネット購入の拡大などで家庭用向け精米販売は堅調に推移しましたが、外出自粛等による外食店の需要減などに

より業務用向け販売が大きく減少し、厳しい状況となりました。

このような状況下において、当社グループは将来にわたる持続可能なビジネス機会と収益性を確保するために、中期経営方針として「既存事業の強化」、「新規事業・新規市場の基盤構築」、「成長戦略の推進」、「組織基盤の整備」を掲げ、事業展開を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高48億98百万円（前期比2.9%減）、売上総利益12億43百万円（同比8.9%減）となりました。販売費及び一般管理費は9億78百万円（同比8.0%減）となり、当連結会計年度の営業成果である営業利益は2億64百万円（同比11.9%減）、経常利益は2億65百万円（同比13.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、のれんの減損損失1億2百万円を計上したことにより54百万円（同比69.7%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（包装関連事業）

包装関連事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の流行により、巣ごもり需要の増加やネット購入の拡大などで家庭用向け精米に係る販売は堅調に推移したのに対し、外出自粛等による外食店の需要減などにより業務用向け販売が減少した結果、売上高は41億79百万円（前期比1.7%減）となりました。他方、出張等の経費が抑制され、販売費及び一般管理費が減少した結果、セグメント利益は3億8百万円（同比15.6%増）となりました。

（物流梱包事業）

物流梱包事業におきましては、通信販売やインターネット販売などの増加はあったものの、新型コロナウイルス感染症の流行による営業活動の制限等により新規顧客の獲得が伸び悩んだことから、売上高は7億18百万円（前期比9.5%減）となりました。また、売上の減少が大きく影響し、セグメント損失43百万円（前年同期は33百万円のセグメント利益）となりました。

第57期第3四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）

当第3四半期連結累計期間（2020年11月1日～2021年7月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により様々な経済活動自粛や制限が生じており、2021年7月には4度目の緊急事態宣言が発出されるなど、その収束時期は未だ不透明であります。また景気の先行きにつきましては、新規感染者数は増減を繰り返し医療提供体制が逼迫するなか、新型コロナウイルスワクチンの接種拡大による経済回復が期待されるものの、依然として不透明な状況が続くと予想されます。

当社グループの主要取引先であるコメ流通業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により消費者の生活スタイルが大きく変化し、家庭内消費に関連する需要は堅調である一方、外出自粛等による外食関連の需要については低迷しております。

このような環境の下、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は35億25百万円、営業利益は1億74百万円、経常利益は1億74百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億6百万円となりました。

セグメント別の業績は、次の通りであります。

（包装関連事業）

包装関連事業の主要取引先であるコメ流通業界は、少子高齢化による人口減や食の多様化により国内のコメ消費量が毎年減少傾向にある中、新型コロナウイルス感染症の流行拡大による緊急事態宣言が行われ、巣ごもり需要の増加などで家庭用向け販売は堅調に推移しましたが、業務用向け販売は、一部で回復傾向がみられるものの、外出自粛や営業時間短縮等による外食店の需要減などにより販売が減少しました。その結果、売上高は29億56百万円となり、セグメント利益は1億62百万円となりました。

（物流梱包事業）

物流梱包事業につきましては、物流業界の市場規模は緩やかな拡大基調が予測され、省力化・自動化に伴う新たな需要が期待できる中、大手ネット通販業者等への販促強化、商品力強化のための新たな仕入れ先の開拓などに取り組み、売上と収益の増強を図っております。新型コロナウイルス感染症の影響を受けている製造業等で物流梱包関連商品の需要は減少しておりましたが一部に緩やかな回復傾向がみられ、消費者のネット購入拡大による需要は引き続き堅調に推移しております。その結果、売上高は5億68百万円となり、セグメント利益は12百万円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

第56期連結会計年度（自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3億65百万円減少し、6億40百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は1億20百万円（前年同期は3億33百万円の獲得）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益1億63百万円（前年同期は3億6百万円）、及び売上債権の増加額2億8百万円、仕入債務の減少額1億82百万円等により運転資本が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は10百万円（前年同期比72.4%減）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出9百万円等により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2億33百万円（前年同期比18.2%増）となりました。これは、主に短期借入金の返済による支出50百万円、及び長期借入金の返済による支出1億28百万円等により資金が減少したことによるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

第56期連結会計年度及び第57期第3四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第56期連結会計年度 (自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)		第57期第3四半期 連結累計期間 (自 2020年11月 1 日 至 2021年 7 月31日)
	金額（千円）	前年同期比（%）	金額（千円）
包装関連事業	4,102,874	93.6	3,110,670

- （注）1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 物流梱包事業の対象会社であるパッキンウェル㈱は、生産活動を行っておりません。そのため、記載は省略しております。

b. 仕入実績

第56期連結会計年度及び第57期第3四半期連結累計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第56期連結会計年度 (自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)		第57期第3四半期 連結累計期間 (自 2020年11月 1 日 至 2021年 7 月31日)
	金額（千円）	前年同期比（%）	金額（千円）
物流梱包事業	713,869	89.0	573,983

- （注）1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

第56期連結会計年度及び第57期第3四半期連結累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第56期連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)				第57期第3四半期 連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
包装関連事業	4,164,376	99.7	564,065	97.3	3,346,593	953,724
物流梱包事業	720,076	90.3	4,102	136.1	572,706	8,475
合計	4,884,452	98.2	568,167	97.5	3,919,299	962,199

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

第56期連結会計年度及び第57期第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第56期連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)		第57期第3四半期 連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)	販売高 (千円)
包装関連事業	4,179,847	98.3	2,956,933
物流梱包事業	718,988	90.5	568,333
合計	4,898,835	97.1	3,525,267

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 金額にはセグメント間の内部取引高等は含まれておりません。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が100分の10以上である相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

①財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

第56期連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

当社グループの当連結会計年度末の財政状態は、流動資産21億32百万円、固定資産10億34百万円、総資産31億66百万円、流動負債16億30百万円、固定負債4億82百万円、負債合計21億12百万円、純資産10億54百万円となりました。

前連結会計年度末から当連結会計年度末にかけての主な財務比率につきましては、当座比率が94.3%から97.8%に上昇、流動比率が124.1%から130.8%に上昇、自己資本比率が29.7%から33.3%に上昇しております。いずれの数値についても特段の問題はないものと考えておりますが、同業他社の中には、当社グループの数値を大きく上回る会社もあり、今後も財務の健全性の維持に努めてまいります。

また、リース債務を含めた有利子負債比率は前連結会計年度末から当連結会計年度末にかけて79.9%から62.8%に低下しており、将来的に必要な設備投資に際しての借入れ余力は維持できているものと考えております。

す。

第57期第3四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）

当社グループの当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、流動資産21億86百万円、固定資産10億9百万円、総資産31億96百万円、流動負債16億47百万円、固定負債3億97百万円、負債合計20億44百万円、純資産11億51百万円となりました。

前連結会計年度末から当第3四半期連結会計期間末にかけての主な財務比率につきましては、当座比率が97.8%から98.2%に上昇、流動比率が130.8%から132.7%に上昇、自己資本比率が33.3%から36.0%に上昇しており、順調に推移しているものと考えております。

また、リース債務を含めた有利子負債比率は前連結会計年度末の62.8%から低下して46.9%となっており、上述の各比率と併せ、当社グループの財務の安定性に特段の問題はないものと考えており、今後も財務の健全性の維持、向上に努めてまいります。

②経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

第56期連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

（売上高）

当連結会計年度における売上高は、48億98百万円（前期比2.9%減）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、現状、コメ流通業界が主要な取引先であることから、コメの消費量が考えられます。当連結会計年度におけるコメの消費量につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から、巣ごもり需要等により家庭における消費量は増加したものの、外出自粛等により外食店の需要・消費量が大きく減少しました。その影響を当社グループも受け、家庭用向け精米に係る製品・商品の売上は伸びましたが、業務用精米に係る製品・商品の売上は減少し、前連結会計年度を1億48百万円下回る売上となりました。

セグメントごとの状況及び分析・検討内容は次のとおりであります。

（包装関連事業）

上述のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響から、家庭におけるコメ消費量は増加したものの、外食店の需要・消費量が大きく減少するという状況の下、既存事業の強化を掲げ、寡占化する卸業者や量販店グループといった重点顧客のニーズの掘り起こしに努めた結果、業務用精米に係る製品・商品の売上は減少したものの、前期比1.7%減の41億79百万円とほぼ前期同様の売上高となりました。

（物流梱包事業）

新型コロナウイルス感染症の流行による営業活動の制限等により、新規顧客の獲得が見込みどおりに進まず、売上高は前期比9.5%減の7億18百万円にとどまりました。

（売上原価、売上総利益）

当連結会計年度における売上原価は、36億55百万円（前期比0.7%減）となり、売上総利益は12億43百万円（前期比8.9%減）となりました。

セグメントごとの状況及び分析・検討内容は次のとおりであります。

（包装関連事業）

包装関連事業における売上原価は前期比0.7%減の31億46百万円となりました。売上高の減少に伴い売上原価は減少しましたが、大口の販売先である卸業者や量販店グループに対する売上の構成割合が高まったことから、原価率としては前連結会計年度の74.5%から75.3%と0.8ポイント上昇しました。その結果、当セグメントの売上総利益は、前期比4.6%減の10億33百万円となりました。

（物流梱包事業）

物流梱包事業における売上原価は前期比0.7%減の5億8百万円となりました。売上高の減少に伴い売上原価は減少しましたが、もともと原価率の高かった商品の売上の構成割合が8.4ポイント高まったことから、原価率としては前連結会計年度の64.5%から70.8%と6.3ポイント上昇してしまいました。その結果、当セグメントの売上総利益は、前期比25.5%減の2億10百万円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、978百万円（前期比8.0%減）となり、営業利益は2億64百万円（前期比11.9%減）となりました。

セグメントごとの状況及び分析・検討内容は次のとおりであります。

（包装関連事業）

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、出張の抑制や多くの来場客を見込めない展示会への出展取りやめ

などを行ったことから、販売費及び一般管理費は前期比11.2%減の7億25百万円となりました。その結果、セグメント利益は前期比15.6%増の3億8百万円となりました。

(物流梱包事業)

営業力強化のため1名増員したための人件費の増加等により、販売費及び一般管理費は前期比2.3%増の2億53百万円となりました。セグメント利益につきましては、売上の減少及び売上総利益率の低下が大きく影響し、のれんの償却額57百万円を賄いきれなかったことから、43百万円の損失（前連結会計年度は33百万円のセグメント利益）となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、4百万円（前期比63.2%減）となりました。これは主に、為替差益1百万円、固定資産売却益1百万円が生じたことによります。また、営業外費用は3百万円（前期比40.4%減）となりました。これは主に、支払利息が3百万円生じたことによるものであります。

以上の結果、経常利益は265百万円（前期比13.3%減）となりました。

(特別利益、特別損失、法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益の発生はありませんでした。一方、特別損失につきましては、連結子会社の買収時に発生したのれんについて、買収時に見込んだ利益が実現できなかったことにより、減損損失を1億2百万円計上いたしました。また、法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額含む）は1億8百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は54百万円（前期比69.7%減）となり、1株当たり当期純利益は前連結会計年度の130円31銭から39円45銭と大きく減少しました。また、ROEにつきましても、目標としている15%を大きく下回る5.2%となり、前連結会計年度の19.2%から14.0ポイント低下いたしました。

第57期第3四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）

(売上高)

当第3四半期連結累計期間の売上高は35億25百万円となりました。セグメントごとの状況及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(包装関連事業)

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、業務用精米に係る製品・商品の売上減少を家庭用精米に係る製品・商品の売上がカバーするという構図は前連結会計年度と同様であり、多くの来場者を期待できない展示会への出展中止等営業活動に制限がある中、前連結会計年度から引き続き寡占化する卸業者や量販店グループといった重点顧客のニーズの掘り起こしに努めた結果、29億56百万円の売上高となりました。

(物流梱包事業)

前連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による営業活動の制限等により新規顧客の獲得が伸び悩みましたが、当第3四半期連結累計期間においては、営業活動の制限は残るものの、前連結会計年度に比して新規顧客の獲得に成功し、さらには、製造業等の一部に緩やかながら回復傾向が見られたことから、当第3四半期連結累計期間の売上高は5億68百万円となりました。

(売上原価、売上総利益)

当第3四半期連結累計期間の売上原価は26億36百万円となり、その結果、売上総利益は8億88百万円となりました。

セグメントごとの状況及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(包装関連事業)

包装関連事業における売上原価は22億44百万円となりました。大口の販売先に対する売上の構成割合は前連結会計年度から特段の変化はありませんでしたが、印刷色数が多い等原価率が低い商品の構成割合が低下したことから原価率は前連結会計年度の75.3%から75.9%に上昇し、売上総利益は7億12百万円となりました。

(物流梱包事業)

物流梱包事業における売上原価は3億92百万円となりました。原価率の高い商品の売上における構成比率が前連結会計年度より4.9ポイント低下したことで、原価率は前連結会計年度の70.8%から69.1%と1.7ポイント改善し、売上総利益は1億75百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当第3四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は7億14百万円となりました。

セグメントごとの状況及び分析・検討内容は次のとおりであります。

（包装関連事業）

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、前連結会計年度から引き続き出張の抑制、多くの来場者が見込めない展示会への出展取りやめ等を実施し、販売費及び一般管理費は5億50百万円となりました。その結果、セグメント利益は1億62百万円となりました。

（物流梱包事業）

前連結会計年度ほどではないものの新型コロナウイルス感染症の影響による営業活動の制限は引き続き残り、また、前連結会計年度においてのれんの減損損失1億2百万円を計上したため、のれんの償却額が25百万円（前連結会計年度の年間償却額57百万円）となり、販売費及び一般管理費は1億63百万円となりました。その結果、セグメント利益は、前連結会計年度の43百万円の損失から12百万円の利益に転じました。

（営業外収益、営業外費用、経常利益）

当第3四半期連結累計期間における営業外収益は2百万円となりました。これは主に、固定資産売却益1百万円が生じたことによります。また、営業外費用は2百万円となりました。これは主に、支払利息が2百万円生じたことによるものであります。

以上の結果、経常利益は174百万円となりました。

（特別利益、特別損失、法人税等、親会社株主に帰属する四半期純利益）

当第3四半期連結累計期間において、特別利益、特別損失は発生しておりません。また、法人税等は68百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億6百万円となりました。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

第56期連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

・キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3億65百万円減少し、6億40百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は1億20百万円（前年同期は3億33百万円の獲得）となりました。これは主に増加要因として期末月の売上伸長による仕掛品の減少44百万円を伴うたな卸資産の減少額48百万円（前年同期はたな卸資産の増加額88百万円）があった一方で、減少要因として、のれんの減損損失1億2百万円を計上したことから税金等調整前当期純利益が1億63百万円（前年同期比1億42百万円減少）となり、期末月の売上が前連結会計年度より約2億円多かったことによる売掛金の増加212百万円に伴い売上債権が2億8百万円増加（前年同期は売上債権の減少額81百万円）し、さらには第56期末の受注残高が第55期末の受注残高よりも減少したことによる電子記録債務の減少175百万円に伴い仕入債務が1億82百万円減少（前年同期は仕入債務の増加額67百万円）となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は10百万円（前年同期比72.4%減）となりました。これは、主に工具器具備品の増加5百万円に伴う有形固定資産の取得による支出9百万円（前年同期比46百万円減少）等により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2億33百万円（前年同期比18.2%増）となりました。これは、主に借入金に関して、短期借入金の減少50百万円及び長期借入金の減少1億28百万円を伴う約定に基づく返済が1億78百万円（前年同期比1億48百万円減少）だったのに対し、設備投資等新たな多額の資金需要が当連結会計年度には生じなかったことから新規の借入れは実行していないこと（前年同期は短期借入れによる収入1億45百万円）及び当連結会計年度から配当を再開し、36百万円（前年同期比36百万円増加）の配当を実施したこと等によるものであります。

④資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの資金需要といたしましては、通常の営業において必要となる運転資金、その中で賞与等時期特有の季節資金及び設備投資等の際に必要な設備資金等があります。

運転資金については、内部留保を財源とすることを基本としております。当社グループでは、通常、売上債権の回収期間が仕入債務の支払期間よりも短いため、利益が確保できれば、運転資金につき内部留保を財源とする

ことに問題はないものと考えております。

また、季節資金についても、原則として内部留保を財源としており、不足が生じると予測される場合に限り、短期借入金により調達する方針であります。

他方、設備資金等につきましては、現状、金融機関からの長期借入金により資金調達を行っております。現在、多額の資金調達の予定はありませんが、金融機関からの借入れのみでは、更なる成長のための資金調達源泉としては不十分であると考えており、今後は、新株式や社債の発行なども視野に入れ、資金調達の多様化の実現に努めてまいります。

⑤重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。作成にあたっての方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定の内、重要なものは、のれんの減損であります。

当社グループは、のれんの減損にあたり、事業を単位として資産のグルーピングを行い、当該グルーピング単位において営業活動から生じる損益等をもとに減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候が認められるグルーピング単位については、入手可能な情報に基づき割引前将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の計上が必要になる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

第56期連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

(1) 包装関連事業

包装関連事業は、米穀業界の再編及び卸業者の集約が進んでいること、家庭用米の需要は減少傾向である一方で業務用米の需要が増加傾向にあることに基づき、計量包装機のニーズを先取りした新型計量包装機の開発を積極的に行っております。

当該事業の研究開発は、機械部門を中心に各関連部門と連携し、開発力・収益力の強化を図っております。新製品開発に注力するとともに、取引先のニーズに応えた故障が少なく、メンテナンスが容易な製品の開発を進めております。

当連結会計年度における当該事業の研究開発費の総額は21,079千円となっております。

(2) 物流梱包事業

物流梱包事業においては、梱包における問題を解決し、顧客の作業等の効率化に貢献することを目指していることから、新たな梱包材の開発を行っております。

当該事業の研究開発は、当社グループにおいて物流梱包事業を担うパックス株式会社を中心に行っており、当連結会計年度における当該事業の研究開発費の総額は475千円となっております。

第57期第3四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）

(1) 包装関連事業

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、19,248千円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(2) 物流梱包事業

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は御座いません。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第56期連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

当社グループは、販売力の拡大、生産性の向上及び多様化する顧客ニーズを満たすための開発等の設備に重点を置き、投資を行っております。当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資の総額（有形固定資産受入ベース数値。金額には消費税等を含めておりません。）は31,287千円であり、セグメント別内訳は以下のとおりであります。

各々の内容については、包装関連事業においては倉庫棟の空調設備等であり、物流梱包事業においては、緩衝材の製造機、緩衝材の繰出機等になります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントの名称	当連結会計年度（千円）
包装関連事業	6,669
物流梱包事業	24,618
計	31,287

第57期第3四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）

当社グループは、販売力の拡大、生産性の向上及び多様化する顧客ニーズを満たすための開発等の設備に重点を置き、投資を行っております。当第3四半期連結累計期間に実施した当社グループの設備投資の総額（有形固定資産受入ベース数値。金額には消費税等を含めておりません。）は20,690千円であり、セグメント別内訳は以下のとおりであります。

各々の内容については、包装関連事業においては貸出用印字機、デザイン室用複合機であり、物流梱包事業においては、緩衝材の製造機等になります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントの名称	当第3四半期連結累計期間（千円）
包装関連事業	5,596
物流梱包事業	15,094
計	20,690

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都東久留米 市)	包装関連事業	本社事務所・ 工場	225,934	142	378,511 (1,723.52)	3,024	6,136	613,749	65 (12)

(注) 上記のほか、主要な設備のうち営業用車両のリース契約台数は合計で28台、支払リース料は消費税等を除き11,929千円となっております。

(2) 提出会社の本社以外の営業所はすべて賃借物件であり、内容は以下のとおりであります。

2020年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)	従業員数 (人)
札幌営業所 (北海道札幌市白石区)	包装関連事業	事務所等	60.59	1,758	4 (一)
東北営業所 (宮城県仙台市宮城野区)	包装関連事業	事務所等	157.65	3,600	9 (1)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)	従業員数 (人)
関西出張所 (兵庫県神戸市西区)	包装関連事業	事務所等	27.00	521	1 (－)

(3) 国内子会社

2020年10月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
バックウェル㈱ (埼玉県さいたま市桜区)	物流梱包事業	本社事務所・ 倉庫	13,792	0	－	21,689	2,906	38,388	14 (－)
山葉印刷㈱ (埼玉県草加市)	包装関連事業	本社事務所・ 倉庫	23,941	3,513	21,924 (348.00)	10,086	89	59,555	9 (－)

(4) 国内子会社の本社事務所及び倉庫の一部を賃借しております。賃借している設備の内容は以下のとおりであります。

2020年10月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)	従業員数 (人)
バックウェル㈱ (埼玉県さいたま市桜区)	倉庫設備等	1,671.76	12,000	14 (－)
山葉印刷㈱ (埼玉県草加市)	事務設備等	240.00	1,800	9 (－)

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の平均人員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】(2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,546,250	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,546,250	—	—

（注）2021年8月20日開催の臨時株主総会において、2021年8月20日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2020年8月12日（注）	1,484,400	1,546,250	—	80,000	—	—

（注）2020年7月22日開催の取締役会決議に基づく普通株式1株につき25株の株式分割による増加であります。

(4) 【所有者別状況】

2021年9月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	1	8	－	－	13	22	－
所有株式数 （単元）	－	－	7,611	3,316	－	－	4,529	15,456	650
所有株式数の割 合（％）	－	－	49.25	21.45	－	－	29.30	100	－

- （注） 1. 上記「個人その他」の欄には、のむら産業社員持株会保有分39,075株（390単元）を含んでおります。
2. 自己株式154,625株は、「個人その他」に1,546単元株及び「単元未満株式の状況」に25株を含めて記載しております。
3. 2021年8月20日開催の臨時株主総会において、2021年8月20日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己株式） 普通株式 154,600	—	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,391,000	13,910	同上
単元未満株式	普通株式 650	—	—
発行済株式総数	1,546,250	—	—
総株主の議決権	—	13,910	—

- （注） 2021年8月20日開催の臨時株主総会において、2021年8月20日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合（%）
のむら産業株式会社	東京都東久留米市前沢 五丁目32番23号	154,600	—	154,600	10.0
計	—	154,600	—	154,600	10.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （－）	—	—	—	—
保有自己株式数	154,625	—	154,625	—

（注）上記の保有自己株式は上場後速やかに消却を行う方針であります。

3 【配当政策】

当社は、今後の事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保の充実に努めつつ、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、業績に応じた配当を期末配当の年1回行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当事業年度（2020年10月期）の期末配当につきましては、2021年1月25日開催の定時株主総会において、配当性向20%を目安に1株当たり8円の配当を実施することを決定いたしました。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりましたが、2021年8月20日開催の臨時株主総会決議により、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、期末配当の基準日は毎年10月30日、中間配当の基準日は毎年4月30日とし、このほか、基準日を定め剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、内部留保資金につきましては、将来の成長に向けた運転資金として有効活用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）
2021年1月25日 定時株主総会決議	11,133	8

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

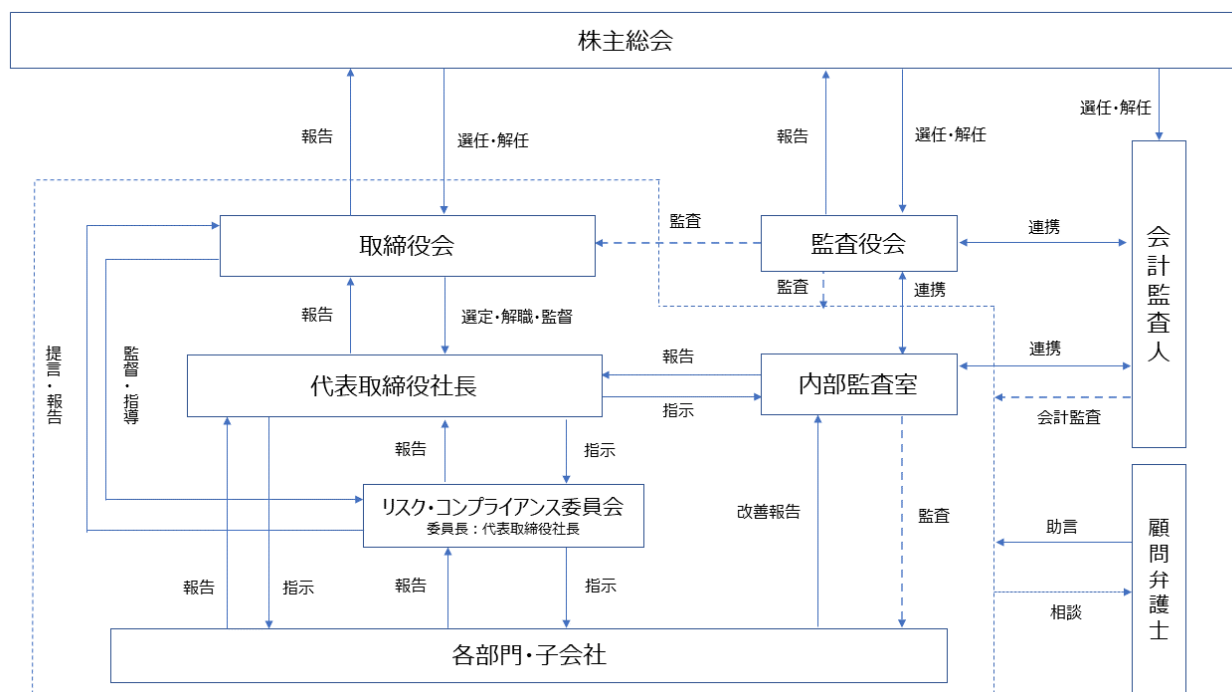
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「『人に優しい新技術』をモットーに、常に使う人の身になっての商品づくりに努め、お取引先の皆様とのビジネスを通じて社会に貢献していきます」の経営理念のもとに、社業を通じて豊かな社会の実現に貢献することを基本方針としております。また、顧客、株主、社員など全てのステークホルダーにとって存在価値のある企業となるべく不断の努力を重ねてまいりました。このため、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題の一つと位置付け、透明性の高い企業経営をめざすとともに、企業倫理の徹底を図っております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、会社法に基づく機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。また内部監査部門である内部監査室、及びリスク管理の検討、審議を行うリスク・コンプライアンス委員会を設置しており、各機関が相互に連携し役割を果たすことにより、取締役の業務執行の監督、監査の体制を整えるとともに、コンプライアンスやリスクマネジメントを含む内部統制システムの整備による企業体制の充実を図っております。社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換等を通じて、監査役、内部監査室、会計監査人との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。グループ各社においても、当社の内部統制システムを共通の基盤として、企業体制の充実に努めております。



ロ. 会社の機関の内容

a. 取締役及び取締役会

当社は取締役会設置会社であり、取締役会は取締役5名（うち社外取締役1名）で構成され、経営の基本方針や重要事項の決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。取締役会は原則として毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催しております。

議長：代表取締役社長 清川 悦男

構成員：取締役 堀田 正仁、取締役 松本 博、取締役 西澤 賢治、
社外取締役 松井 敏行

b. 監査役及び監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は監査役3名（常勤監査役1名、非常勤社外監査役2名）で構成され、各監査役の監査実施状況の報告や監査役間の協議等を実施しております。監査役会は原則

として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時で開催しております。

監査役は、取締役の職務の執行を監査するため、取締役会及びその他の重要な会議へ出席しております。

議長：常勤監査役 大山 浩然

構成員：社外監査役 堀 公人、社外監査役 杉山 宏旨

c. 内部監査

当社グループの内部監査は、当社に内部監査室を設置し、内部監査責任者を含む2名が担当しております。内部監査責任者及び担当者は、事業の適正性を検証し、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役へ報告するとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、改善状況について、後日フォローアップし確認しております。

d. 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

e. リスク・コンプライアンス委員会

当社は、取締役会の直属機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、取締役会の決議に基づき選任された委員により構成され、当社におけるリスク管理の検討、審議、指導、コンプライアンスに関する規程類、教育に関する事項の検討、審議を行っております。リスク・コンプライアンス委員会は四半期に1回開催するほか、委員長の決定により随時開催できるものとしております。

委員長：代表取締役社長 清川 悦男

構成員：取締役 堀田 正仁、取締役、 松本 博、取締役 西澤 賢治

常勤監査役 大山 浩然

管理部長、包装資材部長、機械部長、本社営業部長、北日本営業部長、内部監査室長、経営企画室長

ハ. 当該体制を採用する理由

当社は、上記のとおり、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、日常的な業務監査を行う機関として内部監査室を設置し内部監査を実施しております。これらの各機関が相互に連携することによって、経営の健全性と効率性の確保、不正防止が図られ、より実効性の高いコーポレート・ガバナンスが機能すると判断し、現在の体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会にて「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの整備・運用を行っております。その概要は、以下のとおりであります。

(内部統制システムの整備・運用状況又は準備状況)

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「コンプライアンス規程」を定め、取締役・使用人に対して企業倫理・法令遵守の徹底を図る。
- (2) 社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する事項を審議し、コンプライアンス体制の実効性を高めるための教育・啓蒙を実施し、コンプライアンス体制の整備を図る。
- (3) 内部通報制度として、社内における窓口を「管理部」、社外における窓口を「社外監査役」とし、「内部通報制度運用規程」に基づき運用する。
- (4) 企業経営及び日常業務に関する必要なアドバイスは顧問弁護士より受ける体制を構築する。
- (5) 反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、排除に向けて対応する。
- (6) 財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その有効性を適切に評価報告するための体制を構築する。

2. 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 「文書管理規程」を定め、文書の重要性により保管期間、保管部署を明確にし、職務の執行に必要な文書の保管を行い、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
 - (2) 「情報取扱管理規程」を定め、情報の取扱いに関する体制及び基本ルールを構築する。
3. 当社の損失の危険に関する規程その他の体制
 - (1) 「リスク管理規程」を定め、リスクの防止及び会社損失の最小化を図る。
 - (2) 社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、リスク管理の検討、審議、指導を行う。
 - (3) 突発的な事故発生等、全社的な対応が重要である場合（「緊急事態」）は、社長を責任者とする緊急対策本部を直ちに設置し対応する。
 - (4) 内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき定期的に業務監査を行い、必要に応じて取締役会、監査役会及びリスク・コンプライアンス委員会へ報告する。
4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
 - (1) 「取締役会」は、経営上の重要な事項の決定及び業務執行の監督を行う。「取締役会」を補佐する会議体として「経営会議」を設置し、経営戦略等を協議する。
 - (2) 経営理念に基づき事業遂行のための中期経営計画及び年度事業計画を策定し、この計画を達成するために目標管理を行う。
 - (3) 「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」等の社内規程に基づき、職務執行の範囲及び責任権限を明確にする。
5. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社及び子会社（以下「グループ」という。）は、グループ全体のコンプライアンス推進活動を実践し、法令遵守・企業理念意識をグループ企業全体へ浸透させ、統制活動の醸成に努める。
 - (2) グループ企業として総合的な事業の発展を図るため、「関係会社管理規程」等において、子会社に関する管理上の基本事項を定め、業務の適正化と適正な管理を行う。
 - (3) 当社の「経営会議」において、子会社各社から経営計画、経営状況、事業実績等を報告させ確認することにより、グループ全体の統括・管理を行い、グループの経営基盤の強化を図る。
 - (4) 当社の内部監査部門は、子会社の業務全般に関する監査を実施する。
 - (5) 当社の監査役は、必要に応じて子会社の監査を実施する。
 - (6) 子会社には原則として取締役または監査役を派遣し、当社の意思を経営に反映させるものとする。
 - (7) 当社は、「コンプライアンス規程」、「リスク管理規程」及び「内部通報制度運用規程」を子会社各社にも準用させるものとする。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、補助を行う使用人を配置する。
 - (2) 監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲戒については、監査役会の同意を必要とし、取締役会からの独立を確保するものとする。
 - (3) 監査役がその職務を補助すべき使用人は、監査役から命じられた職務に関しては、取締役及び当該使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとし、監査役の指揮命令に従わなければならない。
7. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 次に掲げる監査役への報告に関する体制を整備する。
 - ① 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
 - ② 子会社の取締役等から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
 - (2) 監査役は、「取締役会」、「経営会議」のほか、必要に応じて「子会社の取締役会」、重要な各種会議・委員会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べるができるものとする。
 - (3) 監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧できるものとする。
 - (4) 内部監査部門は、監査役と常時、情報交換を行うほか、内部監査資料を提供する。
 - (5) 内部通報窓口は、受領した内部通報を監査役に報告する。
 - (6) 上記の報告及び通報をしたものは、当該報告をしたことを理由として不当な取り扱いを受けないものとする。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - (1) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行うものとする。
9. その他当社の監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
 - (1) 当社の代表取締役は、当社の監査役と定期的な会合をもち、意見交換のほか意思疎通を図るものとする。
 - (2) 当社の監査役は、当社の会計監査人、内部監査部門と緊密な連携を保てるよう、積極的に意見及び情報の交換を行う。
 - (3) 当社の監査役は、当社の「監査役会規程」、「監査役監査基準」に則り監査を行う。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の信頼性を確保するために、「経理規程」及び各種管理規程を設け、適切な会計処理を行えるように努めるものとする。
11. 反社会的勢力排除に向けた体制
 - (1) 当社グループにおける反社会的勢力排除に向けた基本的な方針は「反社会的勢力対応規程」において定めており、主要な社内会議などの機会にその内容の周知徹底を図る。
 - (2) 当社グループの全ての役員及び従業員は反社会的勢力の絶縁が極めて重要なものと認識する。
 - (3) 社内的な体制としては、反社会的勢力に関する業務を統括する部署は管理部と定め「反社会的勢力対応規程」に従い反社会的勢力などとの関係遮断に努める。
 - (4) 各取引先との契約においては、反社会的勢力排除条項を設けるなど、その徹底を図る。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

a. リスク管理体制の整備状況

当社は、持続的な成長を確保するため、グループ共通規程として「リスク管理規程」を制定し、グループを含めた全社的なリスク管理体制の強化を図っております。代表取締役及び各管掌取締役が日常業務を通じて、潜在的なリスクに対して注意を払い、リスクの早期発見と、顕在化しているリスクについてはその影響を分析し、必要な対策を協議するため、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

b. コンプライアンス体制の整備状況

当社では、グループ共通規程として「コンプライアンス規程」を定め、グループを含めた全役職員がとるべきコンプライアンス行動方針を定めております。同規程に沿ってグループを含めた全社的なコンプライアンス体制の強化・推進を目的に代表取締役のもと、法令遵守について都度確認、啓蒙し、各取締役がそれぞれの管掌部門に周知徹底させる形でコンプライアンスの意識向上を図っております。また内部通報制度として通報窓口を社内では管理部に、社外通報窓口として社外監査役を指名しております。

c. リスク・コンプライアンス委員会

当社はリスク対応及びコンプライアンスの実行を経営や事業に関わる重要課題と認識し、全社横断的な組織としてリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。当委員会は代表取締役社長清川悦男を委員長とし、原則として四半期ごとに一回開催され、各部門からリスク・コンプライアンスに関する状況報告がなされるとともに、改善策等を協議しております。

d. 情報セキュリティ、個人情報保護等の体制の整備状況

情報セキュリティ、個人情報保護については、「情報取扱管理規程」及び「特定個人情報等取扱規程」を定め、情報セキュリティ体制を強化しております。具体的には、管理部を所轄部門とし、管理体制の構築・運用・教育を実施しております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、当社の内部統制システムを共通基盤として構築し、グループ内での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われる体制を構築することとしております。また、グループ各社の取締役会にて情報交換を行い、グループ連結経営の円滑な運営と堅実な発展をめざすこととしております。さらに、当社監査役は子会社の監査役を兼務しており、報告体制についてもグループ各社に適用範囲を拡大しております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定められた金額を限度とする契約を締結しております。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ヘ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性一名（役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	清川 悦男	1960年1月14日生	1978年4月 日野自動車工業株式会社（現日野自動車株式会社）入社 1981年12月 当社入社 1995年4月 東京営業所所長 1996年10月 首都圏営業本部部長 1997年12月 取締役首都圏事業部長就任 2000年12月 常務取締役就任 2009年12月 代表取締役社長就任 2013年7月 専務取締役就任 2015年12月 代表取締役専務就任 2016年10月 代表取締役社長就任（現任） 2017年8月 のむら印刷株式会社（現山葉印刷株式会社）代表取締役就任 2018年1月 山葉印刷株式会社取締役就任（現任） 2018年2月 パックウェル株式会社取締役就任（現任）	(注) 3	139,075
常務取締役	堀田 正仁	1955年9月11日生	1980年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2007年8月 当社入社総務経理部部長 2013年7月 取締役就任 2016年12月 常務取締役就任（現任） 2017年8月 のむら印刷株式会社（現山葉印刷株式会社）監査役就任 2018年1月 山葉印刷株式会社代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	41,500
取締役	松本 博	1970年3月25日生	1992年4月 椿本興業株式会社入社 2002年2月 株式会社イナベアリング（現シェフラーージャパン株式会社）入社 2002年4月 当社入社 2011年4月 機械事業部部長 2014年8月 機械事業部 兼 経営企画部部長 2015年12月 取締役就任（現任） 2018年2月 パックウェル株式会社取締役就任（現任）	(注) 3	27,500
取締役	西澤 賢治	1964年3月12日生	1987年4月 下元産商株式会社入社 1988年8月 株式会社ケーブルテレビジョン東京（現株式会社ジェイコム東京）入社 1996年8月 当社入社 2013年4月 首都圏営業部首都圏第2営業部長 2014年8月 経営企画部部長 2017年4月 経営企画部部長 兼 社長室室長 2017年8月 のむら印刷株式会社（現山葉印刷株式会社）取締役就任 2018年1月 山葉印刷株式会社監査役就任 2018年1月 取締役就任（現任） 2018年2月 パックウェル株式会社監査役就任	(注) 3	27,350
取締役 (注) 1	松井 敏行	1952年5月18日生	1975年4月 住友重機械エンパイロテック株式会社（現住友重機械エンパイロメント株式会社）入社 1986年9月 松坂貿易株式会社（現株式会社マツポー）入社 1996年6月 粉体機械第二部長 2002年6月 取締役粉体部門長 2011年12月 常務取締役粉体部門長 2013年6月 専務取締役就任 2014年6月 代表取締役就任 2018年6月 顧問就任 2019年1月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	1,250

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	大山 浩然	1954年2月5日生	1978年4月 NECモバイリング株式会社（現MXモバイリング株式会社）入社 1982年4月 東亜エレクトロニクス株式会社入社 2004年11月 当社入社 2006年8月 機械事業部品質管理室室長 2017年4月 内部監査準備室室長 2018年1月 監査役就任（現任） 2019年2月 山葉印刷株式会社監査役就任（現任） 2019年2月 バックウェル株式会社監査役就任（現任）	(注) 4	5,250
監査役 (注) 2	堀 公人	1969年7月24日生	1996年4月 東京国税局入局 2000年7月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入職 2018年7月 当社監査役就任（現任） 2018年7月 堀公認会計士事務所開業代表就任（現任） 2019年3月 プロメーテ国際投資顧問株式会社（現リアルリンク国際投資顧問株式会社）監査役就任（現任） 2019年6月 株式会社イグアス監査役就任（現任） 2020年12月 税理士法人東京ユナイテッド社員就任（現任）	(注) 4	1,250
監査役 (注) 2	杉山 宏旨	1979年11月20日生	2004年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2017年4月 新庄自動車株式会社入社（現職） 2019年1月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	5,000
計					248,175

- (注) 1. 取締役 松井敏行は、社外取締役であります。
2. 監査役 堀公人、杉山宏旨は、社外監査役であります。
3. 2021年8月20日開催の臨時株主総会終結の時から、2021年10月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2021年8月20日開催の臨時株主総会終結の時から、2024年10月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

② 社外役員の状況

本書提出日現在、当社は社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、社外の視点を踏まえた客観的な立場から、経営者や専門家として豊富な経験や幅広い見識に基づき、経営上の助言を行い、取締役の業務執行に対する監督機能及び監査役の監査機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割と考えております。また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換等を通じて、監査役、内部監査室、会計監査人との連携を図り、会社情報を適宜共有しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的基準又は方針は定めていないものの、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に関する判断基準等を勘案したうえで、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する社外取締役を選任することとしております。

社外取締役は松井敏行であり、社外監査役は堀公人、杉山宏旨であります。なお、松井敏行及び堀公人は、独立役員候補であります。

社外取締役の松井敏行は、機械・設備の輸入・販売事業で培った豊富な知識と経験を有しており、経営者としての経験を活かし、当社の経営全般に対する管理・監督を行えるものと判断しております。同氏は、当社の株式1,250株を所有しておりますが、これ以外に当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の堀公人は、公認会計士として企業会計に精通し、国税局勤務による税務に関する相当程度の知見を有しており、公正中立な立場から当社の経営全般に対する管理・監督を行えるものと判断しております。同氏は、当社の株式1,250株を所有しておりますが、これ以外に当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は2018年7月まで当社の会計監査業務を執行するEY新日本有限責任監査法人に在任しておりましたが、当社の会計監査業務への関与はありません。なお、堀公人は、他社の役員を兼任しておりますが、当該他社と当社との利害関係はありません。

社外監査役の杉山宏旨は、金融機関で培った豊富な知識と経験を有し、様々な企業の経営者を通して企業経営の実務にも精通しており、当社の経営全般に対する管理・監督を行えるものと判断しております。同氏は、当社

の株式5,000株を所有しておりますが、これ以外に当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏が過去に勤務しておりました株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）と当社の間には借入等の取引関係がありますが、同行と当社との取引に杉山宏旨が関与した事実はありません。

③ 社外取締役または社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役と内部監査室は、相互の連携を図るため、定期的な情報交換の場を設置し、監査役の監査方針及び計画並びに内部監査室の監査方針、計画、実施した監査結果に関する共有や確認を行っております。また、監査役、内部監査室は会計監査人より定期的に監査の概要について報告を受けることとしております。

これらの相互連携の結果、改善に取り組む事項がある場合は、代表取締役を通じ、各部門が改善に取り組む仕組みを構築しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役監査につきましては、独立の機関として、監査方針・監査計画に基づき、取締役会その他重要な会議に出席する他、往査等を通じて取締役の職務執行全般の業務監査を実施しております。監査役会では、監査結果の検討を行い、監査調書、監査報告書等を社長へ提出しております。監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の合計3名であります。

常勤監査役の大山浩然は当社へ入社以降、当社が属する業界の知識及び社内事情に精通しており、また内部監査室長として内部統制の構築に携わった経験及び高いコンプライアンス意識を有しております。社外監査役の堀公人は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の杉山宏旨は、金融機関で培った豊富な知識や、企業経営実務の知見を有しております。

最近事業年度において、監査役会は15回開催され、1回あたりの所要時間は約1時間でした。全監査役が全ての監査役会に出席しており、監査役会における主な検討事項は、会社法、関連法令、労働関連法令の遵守状況、内部者取引管理に関する体制整備状況、生産体制・品質管理体制の状況、新規事業への対応状況などであります。

年間を通じ次のような決議、報告、協議がなされました。

- ・決議10件：監査役監査方針・監査計画・会計監査人再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査役会の監査報告書、監査役会議長等の選任、会計監査人の監査報酬同意、監査役監査基準改定等。
- ・報告18件：常勤監査役月次活動状況報告等。
- ・協議5件：内部監査部門の監査報告の十分性に関して、新型コロナウイルス感染症対策について、期末の監査活動について等。

監査役会は、上記の通り最近事業年度は主として、1)会社法、関連法令（建設業法、下請法、古物営業法等）、労働関連法令の遵守状況、及び内部者取引管理に関する体制整備状況、2)生産体制、品質管理体制（協力企業の状況も含む）の状況、3)新規事業への対応状況、4)子会社2社の内部統制状況を重点監査対象として監査を行いました。このうち

- 1)会社法、関連法令（建設業法、下請法、古物営業法等）、労働関連法令の遵守状況については、内部監査部門との連携によりその運用状況の確認を行い、課題がある場合には改善に向けた提言を行うこととしております。また、内部者取引管理に関する体制整備状況については、上場準備として事前に規程等の整備を行うよう促しております。
- 2)生産体制、品質管理体制（協力企業の状況も含む）の状況については、取締役会の他、経営会議、品質会議等に出席し状況を確認し、必要な提言を行うこととしております。
- 3)新規事業への対応状況についても、取締役会、経営会議等の場において進捗状況等を確認し、必要があれば、助言を行うこととしております。
- 4)子会社2社の内部統制状況については、内部監査部門との連携により運用状況の報告を受け、往査を実施し社長ヒアリングを通して助言等を行っております。

そのほか、監査役会として、2月、4月及び9月に行われた会計監査人からの報告会（三様監査）において報告を受け、意見交換を行いました。

監査役会は、会計監査人により監査計画策定時及び定例会等において監査内容の説明を受けるなど定期的会合を実施し、緊密な情報交換により相互の連携を図っております。

また、内部監査部門よりその監査結果の報告を受けた上で意見交換や協議等を実施し、効率的な監査体制を構築するとともに相互連携を図っております。

最近事業年度において、取締役会は14回開催されており、全監査役が全ての取締役会に出席しております。

常勤監査役は、原則として月曜日から金曜日の週5日勤務し、監査計画に基づいて、取締役会、監査役会の他、経営会議、子会社取締役会等重要な会議への出席の他、取締役や各部門長からの職務執行状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧などを実施しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、各部門から独立した内部監査部門（内部監査室）2名により定期的に内部監査を実施しております。内部監査人は、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、あらかじめ定めた監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役へ報告するとともに、当該監査結果に基づく代表取締役からの改善指示を監査対象となった各部門に示達しております。監査対象部門より改善報告を受けた事項については、フォローアップ監査を行うことでその改善状況を確認しております。

また、監査役、会計監査人と定期的な面談の場を持って、課題や要改善事項を共有し相互に連携することで、効率的かつ実効性の高い監査を実現できるよう努めております。

③ 会計監査の状況

会計監査につきましては、監査契約書に基づき適切な監査を受けております。監査法人とその業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

2年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 福井 聡
指定有限責任社員・業務執行社員 鈴木 博貴

ニ. 監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士9名、その他13名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は特に定めておりませんが、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人とした理由は、会計監査人に必要とされる独立性、専門性、監査品質管理及び当社の事業活動を一元的に管理できる体制を有していること等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

ヘ. 監査役及び監査役会における会計監査人の評価

当社の監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、総合的に評価しており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。その結果、監査役会は会計監査人の選任を決議しております。具体的には、会計監査人より提出された「当法人の品質管理体制について」、「監査品質に関する報告書」、「会計監査人評価に関する参考資料」等を基に評価すると共に実施された監査法人の「EYアシュアランスセミナー」において説明を聴取し、「会計監査人評価のための基準」(チェックリスト)により評価を行っております。評価項目は、主に監査法人の品質管理の状況、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果、監査チームの独立性、リスクを勘案した監査計画を策定し、実施しているか、監査報酬、経営者・監査役・内部監査部門との有効なコミュニケーションを行っているか等です。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	—	28,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24,000	—	28,000	—

ロ. 公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当する事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当する事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針と致しましては、規模、特性、監査日数等を勘案した上で定めております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が、会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務執行状況及び報酬の見積の算出根拠等を確認し、検討した結果によるものであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を、2018年10月26日開催の取締役会で決議した「役員報酬に関する内規」で定めております。株主総会においてその総枠を決議し、取締役報酬は配分方法の取扱いを取締役会で協議した上で社長が決定し、監査役報酬は監査役協議もしくは監査役会の決議により決定することとしております。基本報酬につきましては、役位別に基準とする範囲の年額を定め、業界水準、当社業績及び従業員給与等の諸般の事情を考慮し決定することとしております。

当社の役員の報酬に関する株主総会決議年月日は、取締役については2015年12月11日、監査役については2018年7月27日であり、決議の内容は以下のとおりであります。

(取締役報酬)

- ・総額を年額200,000千円以内としております。
- ・決議日における取締役の員数は6名、本書提出日現在においては5名であります。

(監査役報酬)

- ・総額を年額20,000千円以内としております。
- ・決議日における監査役の員数は3名、本書提出日現在においては3名であります。

2021年1月25日開催の取締役会で、取締役各員の受けるべき報酬金額の決定につき、株主総会の決議（2015年12月11日決議：年額2億円）及び役員報酬に関する内規別表の範囲内において、代表取締役社長清川悦男に一任する決議を可決しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の 員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	52,200	52,200	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	5,400	5,400	—	—	1
社外役員	6,600	6,600	—	—	4

(注) 1. 上記には、2021年8月20日に退任した社外取締役1名を含んでおります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当はありません。

⑤ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

取締役の報酬は、株主総会の決議に基づき報酬総額を決定しており、各取締役の報酬額は、代表取締役へ一任することを取締役会で決定しております。監査役の報酬額は、株主総会の決議に基づき報酬総額を決定しており、各監査役の報酬は、監査役協議もしくは監査役会の決議により決定することとしております。なお、役員退職慰労金制度については、2015年12月2日の取締役会において廃止を決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外で取引関係の維持強化のため及び従業員の福利厚生のため保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業の安定的な維持・拡大につながる取引先との取引関係の維持強化が見込まれことを前提とした投資株式及び、株主優待を従業員の福利厚生に使用することを前提とした投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として保有していく方針です。

個別銘柄毎に保有が適切か、保有に伴うリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、保有目的、当社との取引状況及び受取配当金、株主優待等の各種情報を判定基準とし保有の合理性・必要性を検証し、政策保有の継続及び処分について定期的に取締役会で検討を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	74,480
非上場株式以外の株式	2	49,388

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株) オリエンタルランド	3,200	3,200	従業員の福利厚生を目的とした保有であり、保有株式数に応じた株主優待券を受領しております。	無
	46,672	50,832		
(株) ヤマタネ	2,000	2,000	当社の販売先である同社との取引関係の維持・強化を目的とした保有であり、包材・機械共に安定的な取引を継続しております。 (注)	無
	2,716	2,834		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性については、保有目的、当社との取引状況及び受取配当金等の各種情報により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（2018年11月1日から2019年10月31日まで）及び当連結会計年度（2019年11月1日から2020年10月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2018年11月1日から2019年10月31日まで）及び当事業年度（2019年11月1日から2020年10月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加や、会計、税務専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,005,757	640,293
受取手形及び売掛金	657,052	※ 889,129
電子記録債権	88,655	65,176
商品及び製品	132,274	129,094
仕掛品	307,490	262,726
原材料及び貯蔵品	98,297	97,621
その他	19,528	51,336
貸倒引当金	△3,722	△2,645
流動資産合計	2,305,333	2,132,732
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	431,961	432,309
減価償却累計額	△158,332	△168,642
建物及び構築物（純額）	273,629	263,667
機械装置及び運搬具	14,078	14,078
減価償却累計額	△9,187	△10,422
機械装置及び運搬具（純額）	4,891	3,656
土地	400,435	400,435
リース資産	36,588	52,860
減価償却累計額	△17,488	△18,060
リース資産（純額）	19,100	34,799
その他	15,625	21,614
減価償却累計額	△10,425	△12,660
その他（純額）	5,199	8,954
有形固定資産合計	703,255	711,513
無形固定資産		
のれん	309,156	149,924
その他	20,848	13,743
無形固定資産合計	330,005	163,667
投資その他の資産		
投資有価証券	128,146	123,868
繰延税金資産	4,961	9,406
その他	24,014	25,732
貸倒引当金	△51	△48
投資その他の資産合計	157,070	158,958
固定資産合計	1,190,330	1,034,139
資産合計	3,495,663	3,166,871

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	433,177	※ 426,478
電子記録債務	934,344	※ 758,962
短期借入金	115,831	65,827
1年内返済予定の長期借入金	128,412	128,412
リース債務	16,760	15,635
未払法人税等	110,236	81,812
未払消費税等	21,987	53,056
賞与引当金	48,540	48,859
製品保証引当金	2,424	2,097
その他	45,697	48,931
流動負債合計	1,857,412	1,630,072
固定負債		
長期借入金	545,226	416,814
リース債務	23,443	35,435
退職給付に係る負債	5,304	7,792
資産除去債務	21,675	22,008
その他	3,986	—
固定負債合計	599,636	482,050
負債合計	2,457,048	2,112,123
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,000	80,000
利益剰余金	1,157,259	1,175,972
自己株式	△228,845	△228,845
株主資本合計	1,008,414	1,027,127
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,200	27,620
その他の包括利益累計額合計	30,200	27,620
純資産合計	1,038,615	1,054,748
負債純資産合計	3,495,663	3,166,871

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2021年7月31日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金	754,785	
受取手形及び売掛金	※ 787,998	
電子記録債権	※ 75,718	
商品及び製品	132,139	
仕掛品	357,983	
原材料及び貯蔵品	66,190	
その他	14,275	
貸倒引当金	△2,316	
流動資産合計	2,186,774	
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	432,309	
減価償却累計額	△176,038	
建物及び構築物（純額）	256,271	
機械装置及び運搬具	14,787	
減価償却累計額	△11,146	
機械装置及び運搬具（純額）	3,641	
土地	400,435	
リース資産	65,147	
減価償却累計額	△19,460	
リース資産（純額）	45,686	
その他	21,497	
減価償却累計額	△14,285	
その他（純額）	7,211	
有形固定資産合計	713,246	
無形固定資産		
のれん	124,465	
その他	8,781	
無形固定資産合計	133,246	
投資その他の資産		
投資有価証券	125,446	
繰延税金資産	9,435	
その他	28,651	
貸倒引当金	△312	
投資その他の資産合計	163,219	
固定資産合計	1,009,712	
資産合計	3,196,487	

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2021年7月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	※ 488,845
電子記録債務	※ 855,872
短期借入金	32,491
1年内返済予定の長期借入金	128,412
リース債務	14,661
未払法人税等	35,136
未払消費税等	6,675
賞与引当金	24,287
製品保証引当金	1,932
その他	59,122
流動負債合計	1,647,436
固定負債	
長期借入金	320,505
リース債務	43,589
退職給付に係る負債	11,155
資産除去債務	22,261
固定負債合計	397,512
負債合計	2,044,948
純資産の部	
株主資本	
資本金	80,000
利益剰余金	1,271,722
自己株式	△228,845
株主資本合計	1,122,877
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	28,660
その他の包括利益累計額合計	28,660
純資産合計	1,151,538
負債純資産合計	3,196,487

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)
売上高	5,047,421	4,898,835
売上原価	※1 3,682,791	※1 3,655,492
売上総利益	1,364,629	1,243,343
販売費及び一般管理費	※2, ※3 1,064,238	※2, ※3 978,812
営業利益	300,391	264,530
営業外収益		
受取利息	9	0
受取配当金	234	240
保険解約返戻金	202	289
雇用保険助成金	570	—
損害保険収入	1,050	—
為替差益	4,836	1,867
受取補償金	2,948	487
固定資産売却益	975	1,051
その他	748	322
営業外収益合計	11,574	4,259
営業外費用		
支払利息	4,356	3,332
投資有価証券売却損	1,000	—
固定資産除却損	510	0
その他	86	213
営業外費用合計	5,953	3,546
経常利益	306,012	265,243
特別損失		
減損損失	—	※4 102,157
特別損失合計	—	102,157
税金等調整前当期純利益	306,012	163,086
法人税、住民税及び事業税	130,006	114,925
法人税等調整額	△5,339	△6,733
法人税等合計	124,667	108,191
当期純利益	181,345	54,894
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	181,345	54,894

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31 日)	当連結会計年度 (自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31 日)
当期純利益	181,345	54,894
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,440	△2,579
その他の包括利益合計	※1,※2 10,440	※1,※2 △2,579
包括利益	191,786	52,315
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	191,786	52,315
非支配株主に係る包括利益	—	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
売上高	3,525,267
売上原価	2,636,871
売上総利益	888,395
販売費及び一般管理費	714,028
営業利益	174,367
営業外収益	
受取配当金	187
為替差益	992
固定資産売却益	1,214
その他	497
営業外収益合計	2,891
営業外費用	
支払利息	2,035
その他	317
営業外費用合計	2,352
経常利益	174,906
税金等調整前四半期純利益	174,906
法人税等	68,023
四半期純利益	106,882
非支配株主に帰属する四半期純利益	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	106,882

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
四半期純利益	106,882
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,040
その他の包括利益合計	1,040
四半期包括利益	107,923
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	107,923
非支配株主に係る四半期包括利益	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,000	975,914	△228,845	827,069
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益		181,345		181,345
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	181,345	－	181,345
当期末残高	80,000	1,157,259	△228,845	1,008,414

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	19,760	19,760	846,829
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			181,345
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,440	10,440	10,440
当期変動額合計	10,440	10,440	191,786
当期末残高	30,200	30,200	1,038,615

当連結会計年度（自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,000	1,157,259	△228,845	1,008,414
当期変動額				
剰余金の配当		△36,182		△36,182
親会社株主に帰属する当期純利益		54,894		54,894
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	—	18,712	—	18,712
当期末残高	80,000	1,175,972	△228,845	1,027,127

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	30,200	30,200	1,038,615
当期変動額			
剰余金の配当			△36,182
親会社株主に帰属する当期純利益			54,894
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△2,579	△2,579	△2,579
当期変動額合計	△2,579	△2,579	16,132
当期末残高	27,620	27,620	1,054,748

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	306,012	163,086
減価償却費	29,652	34,171
減損損失	—	102,157
のれん償却額	57,074	57,074
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,282	△1,080
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,805	318
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	311	2,487
受取利息及び受取配当金	△243	△241
支払利息	4,356	3,332
売上債権の増減額 (△は増加)	81,897	△208,597
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△88,927	48,620
前渡金の増減額 (△は増加)	△5,123	△9,911
仕入債務の増減額 (△は減少)	67,088	△182,080
固定資産売却損益 (△は益)	△975	△1,051
固定資産除却損	510	0
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△6,565	31,068
その他	7,637	△4,546
小計	455,230	34,807
利息及び配当金の受取額	243	157
利息の支払額	△4,526	△3,215
法人税等の支払額	△117,830	△152,702
営業活動によるキャッシュ・フロー	333,115	△120,952
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	30,414	—
有形固定資産の取得による支出	△56,299	△9,660
無形固定資産の取得による支出	△12,473	△283
投資有価証券の売却による収入	4,320	—
敷金及び保証金の差入による支出	△5,459	—
その他投資等の増減額 (△は減少)	470	△826
投資活動によるキャッシュ・フロー	△39,028	△10,769
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	145,000	—
短期借入金の返済による支出	△29,169	△50,004
長期借入金の返済による支出	△298,065	△128,412
リース債務の返済による支出	△15,517	△19,143
配当金の支払額	—	△36,182
財務活動によるキャッシュ・フロー	△197,751	△233,741
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	96,336	△365,464
現金及び現金同等物の期首残高	909,421	1,005,757
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,005,757	※ 640,293

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

山葉印刷(株)

パックスウェル(株)

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

当社及び連結子会社は主として下記によっております。

商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

③ デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～12年

その他 3年～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

- ③ 製品保証引当金
製品の無償保証期間中の修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度の発生見込額を計上しております。また個別の無償保証に係る修理費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。
- (5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、7年間の定額法により償却を行っております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

1. 連結の範囲に関する事項
すべての子会社を連結しております。
連結子会社の数 2社
連結子会社の名称
山葉印刷(株)
パックウエル(株)
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
3. 会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
- ② たな卸資産
当社及び連結子会社は主として下記によっております。
商品及び製品、仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
原材料及び貯蔵品
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
- ③ デリバティブ
時価法を採用しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	2年～12年
その他	3年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の無償保証期間中の修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度の発生見込額を計上しております。また個別の無償保証に係る修理費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

当連結会計年度（自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年 3 月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年 3 月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年 5 月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年 1 月 1 日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の 1 つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年 3 月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第 1 号「財務諸表の表示」（以下「IAS第 1 号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたってはIAS第 1 号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年10月期の年度末から適用します。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年 7 月 4 日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年 7 月 4 日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第 9 号 2019年 7 月 4 日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年 7 月 4 日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年 3 月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年10月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与えている事象であり、当感染症の収束時期やその影響の程度を合理的に予測することは現時点では困難なことから、当社グループでは外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、翌連結会計年度中は当該影響が継続し、その後緩やかに回復するとの仮定のもと、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化するなど、上記仮定に変化が生じた場合には、将来の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※ 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日、または決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
受取手形	—	3,003千円
支払手形	—	13,535
電子記録債務	—	17,079

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
	3,216千円	1,320千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
役員報酬	102,290千円	102,195千円
給料及び手当	360,769	336,550
退職給付費用	5,006	4,824
支払手数料	70,104	70,388
貸倒引当金繰入額	△1,284	△1,066
賞与引当金繰入額	41,722	35,151
製品保証引当金繰入額	△259	△326
のれんの償却額	57,074	57,074
減価償却費	24,378	29,197

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
	26,179千円	21,554千円

※4 減損損失

前連結会計年度(自2018年11月1日 至 2019年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年11月1日 至 2020年10月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下ののれん減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

会社名	場所	用途	資産の種類
バックウェル株式会社	埼玉県さいたま市桜区	その他	のれん

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社の連結子会社であるバックウェル株式会社の株式取得時に発生したのれんについて、事業計画の見直しを行ったところ、当初想定した収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

資産の種類	金額(千円)
のれん	102,157

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業単位を基準として資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の見積り方法

回収可能価額は、使用価値によって測定しており、将来キャッシュ・フローを17.99%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	15,964千円	△4,278千円
組替調整額	—	—
計	15,964	△4,278
税効果調整前合計	15,964	△4,278
税効果額	△5,523	1,698
その他の包括利益合計	10,440	△2,579

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	15,964千円	△4,278千円
税効果額	△5,523	1,698
税効果調整後	10,440	△2,579

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	61,850	—	—	61,850
合計	61,850	—	—	61,850
自己株式				
普通株式(注)	—	6,185	—	6,185
合計	—	6,185	—	6,185

(注) 自己株式の増加6,185株は、2018年7月27日開催の臨時株主総会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年1月24日 定時株主総会	普通株式	36,182	利益剰余金	650	2019年10月31日	2020年1月27日

(注) 当社は、2020年8月12日付で普通株式1株につき25株の割合で株式分割を行っております。基準日が当該株式分割前の配当金につきましては、当該株式分割前の配当の額を記載しております。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式数				
普通株式（注）1. 2	61,850	1,484,400	—	1,546,250
合計	61,850	1,484,400	—	1,546,250
自己株式				
普通株式（注）1. 3	6,185	148,440	—	154,625
合計	6,185	148,440	—	154,625

（注）1. 当社は、2020年8月12日付で普通株式1株につき25株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加1,484,400株は、株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加148,440株は、株式分割によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年1月24日 定時株主総会	普通株式	36,182	650	2019年10月31日	2020年1月27日

（注）当社は、2020年8月12日付で普通株式1株につき25株の割合で株式分割を行っております。基準日が当該株式分割前の配当金につきましては、当該株式分割前の配当の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年1月25日 定時株主総会	普通株式	11,133	利益剰余金	8	2020年10月31日	2021年1月26日

（注）当社は、2020年8月12日付で普通株式1株につき25株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割後の金額を記載しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
現金及び預金	1,005,757千円	640,293千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	1,005,757	640,293

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

車両及びP C・複合機(什器備品)であります。

無形固定資産

販売管理システムにおけるシステム開発ソフト(ソフトウェア)等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

車両及びP C・複合機(什器備品)・緩衝材製造機であります。

無形固定資産

販売管理システムにおけるシステム開発ソフト(ソフトウェア)等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度（自2018年11月1日 至2019年10月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については銀行借入によって調達しております。デリバティブは、主に米国からの商品輸入取引における為替相場変動リスクを軽減する目的で使用するすることがあり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、連結子会社の商品輸入取引により生じる外貨建営業債務等は、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に事業におけるシナジー効果を目的とした子会社株式の取得や設備投資等を目的とした資金調達であり、返済期日は決算日後、最長6年であります。変動金利を適用しており、金利変動リスクに晒されております。デリバティブ取引は、外貨建営業債務等の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程及び購買管理規程等に従い、各部門担当者は必要に応じて信用調査を行うとともに、取引基本契約書等の締結を職務権限規程及び決裁権限一覧表に基づく決裁を行い、取引相手ごとに期日管理及び残高管理をすること等により財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

連結子会社の外貨建営業債務等について、為替変動リスクに対して、原則として先物予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告による事業計画等に基づき、月次ベースでの資金繰り実績及び予測表を作成する方法により、当該リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,005,757	1,005,757	—
(2) 受取手形及び売掛金	657,052		
(3) 電子記録債権	88,655		
貸倒引当金(*1)	△3,722		
	741,984	741,984	—
(4) 投資有価証券	53,666	53,666	—
資産計	1,801,408	1,801,408	—
(5) 支払手形及び買掛金	433,177	433,177	—
(6) 電子記録債務	934,344	934,344	—
(7) 未払法人税等	110,236	110,236	—
(8) 長期借入金(*2)	673,638	673,638	—
負債計	2,151,396	2,151,396	—
(9) デリバティブ取引(*3)	534	534	—

(*1)受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期借入金には1年以内に返済予定の金額を含んでおります。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記事項を参照ください。

負 債

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (8) 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金は、金利が一定期間ごとに更改される変動金利条件となっているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (9) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2019年10月31日)
非上場株式	74,480

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金 ※	1,003,822	—	—	—
受取手形及び売掛金	657,052	—	—	—
電子記録債権	88,655	—	—	—
合計	1,749,529	—	—	—

※現金は除いております。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	128,412	128,412	128,412	128,412	124,962	35,028

当連結会計年度（自2019年11月1日 至2020年10月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については銀行借入によって調達しております。デリバティブは、主に米国からの商品輸入取引における為替相場変動リスクを軽減する目的で使用することがあり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、連結子会社の商品輸入取引により生じる外貨建営業債務等は、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に事業におけるシナジー効果を目的とした子会社株式の取得や設備投資等を目的とした資金調達であり、返済期日は決算日後、最長5年であります。変動金利を適用しており、金利変動リスクに晒されております。デリバティブ取引は、外貨建営業債務等の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程及び購買管理規程等に従い、各部門担当者は必要に応じて信用調査を行うとともに、取引基本契約書等の締結を職務権限規程及び決裁権限一覧表に基づく決裁を行い、取引相手ごとに期日管理及び残高管理をすること等により財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

連結子会社の外貨建営業債務等について、為替変動リスクに対して、原則として先物予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告による事業計画等に基づき、月次ベースでの資金繰り実績及び予測表を作成する方法により、当該リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	640, 293	640, 293	—
(2) 受取手形及び売掛金	889, 129		
(3) 電子記録債権	65, 176		
貸倒引当金(*1)	△2, 546		
	951, 758	951, 758	—
(4) 投資有価証券	49, 388	49, 388	—
資産計	1, 641, 439	1, 641, 439	—
(5) 支払手形及び買掛金	426, 478	426, 478	—
(6) 電子記録債務	758, 962	758, 962	—
(7) 未払法人税等	81, 812	81, 812	—
(8) 長期借入金(*2)	545, 226	545, 226	—
負債計	1, 812, 479	1, 812, 479	—

(*1)受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期借入金には1年以内に返済予定の金額を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記事項を参照ください。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金は、金利が一定期間ごとに更改される変動金利条件となっているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2020年10月31日)
非上場株式	74,480

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金 ※	639,857	—	—	—
受取手形及び売掛金	889,129	—	—	—
電子記録債権	65,176	—	—	—
合計	1,594,163	—	—	—

※現金は除いております。

４．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	128,412	128,412	128,412	124,962	35,028	—

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度 (2019年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	53,666	7,487	46,178
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	53,666	7,487	46,178
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	74,480	74,480	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	74,480	74,480	—
合計		128,146	81,967	46,178

当連結会計年度（2020年10月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	49,388	7,487	41,900
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	49,388	7,487	41,900
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	74,480	74,480	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	74,480	74,480	—
合計		123,868	81,967	41,900

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2019年10月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	21,050	—	534	534
合計		21,050	—	534	534

（注） 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年10月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、給付額の一部に中小企業退職金共済制度からの給付額等を充当しております。一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として、企業型確定拠出年金制度に加入しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

上記に加え、当社は複数事業主による総合設立型の全国印刷製本包装機械企業年金基金に加入しております。当該年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

なお、当社及び連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 複数事業主制度

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	9,496,824千円	9,826,943千円
年金財政計算上の数理債務の額	10,572,918	10,626,174
差引額	△1,076,093	△799,230

(2) 制度への要拠出額及び制度全体に占める当社掛金拠出割合

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額	8,520千円	8,835千円
制度全体に占める当社掛金拠出割合	0.94%	0.95%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度5,226,972千円、当連結会計年度4,899,340千円）及び剰余金（前連結会計年度4,150,878千円、当連結会計年度4,100,109千円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間10年9か月の元利均等償却であり、当社は連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度4,815千円、当連結会計年度4,994千円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は実際の負担割合とは一致しません。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	4,993千円	5,304千円
退職給付費用	4,288	5,816
退職給付への支払額	△364	△90
制度への拠出額	△3,612	△3,238
退職給付に係る負債の期末残高	5,304	7,792

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
非積立型の退職給付債務	5,304千円	7,792千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	5,304	7,792
退職給付に係る負債	5,304	7,792
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	5,304	7,792

(注) 「非積立型制度の退職給付債務」について、前連結会計年度は退職給付に係る期末自己都合要支給額76,132千円から中小企業退職金共済制度等からの給付見込額70,827千円を控除して表示しており、当連結会計年度は退職給付に係る期末自己都合要支給額82,129千円から中小企業退職金共済制度等からの給付見込額74,336千円を控除して表示しております。

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	4,288千円	5,816千円

4. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
国内連結子会社の確定拠出制度への 要拠出額	493千円	554千円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,410千円	5,227千円
賞与引当金	16,747	16,641
棚卸資産評価損	3,396	3,820
仕掛品否認	9,170	15,614
退職給付に係る負債	1,807	2,639
資産除去債務	7,318	7,428
その他	4,075	4,031
繰延税金資産小計	49,927	55,403
評価性引当額	△8,567	△7,803
繰延税金資産合計	41,360	47,599
繰延税金負債		
建物圧縮積立金	△22,407	△21,406
その他有価証券評価差額金	△15,977	△14,279
資産除去債務	△1,999	△1,732
未収事業税	—	△774
繰延税金負債合計	△40,384	△38,193
繰延税金資産の純額	975	9,406

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
法定実効税率	34.1%	34.1%
(調整)		
中小法人軽減税率	△0.8	△1.4
住民税均等割	0.4	0.8
所得拡大促進税制による税額控除	△0.3	△0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.1
のれんの償却	6.3	11.9
のれんの減損損失	—	21.3
その他	1.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.7	66.3

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

連結子会社本社事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

原状回復義務等の使用見込期間は、取得から20年～30年で見積り、割引率は1.529%～1.555%を使用し、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)
期首残高	21,347千円	21,675千円
時の経過による調整額	327	332
期末残高	21,675	22,008

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社を中心に「包装関連事業」及び「物流梱包事業」の2つを報告セグメントとしております。包装関連事業は、包装資材と包装機械で構成されており、包装資材は米穀精米袋を中心とする食品包装資材の企画販売業、包装機械は計量包装機械の企画開発製造及び販売業を行っております。物流梱包事業は、梱包機械・緩衝材等の輸入販売業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	包装関連事業	物流梱包事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,252,957	794,464	5,047,421	—	5,047,421
セグメント間の内部売上高 又は振替高	65	549	614	△614	—
計	4,253,022	795,013	5,048,036	△614	5,047,421
セグメント利益	266,461	33,929	300,391	—	300,391
セグメント資産	2,649,062	846,601	3,495,663	—	3,495,663
その他の項目					
減価償却費	27,806	1,846	29,652	—	29,652
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	75,695	557	76,252	—	76,252

当連結会計年度（自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社を中心に「包装関連事業」及び「物流梱包事業」の2つを報告セグメントとしております。包装関連事業は、包装資材と包装機械で構成されており、包装資材は米穀精米袋を中心とする食品包装資材の企画販売業、包装機械は計量包装機械の企画開発製造及び販売業を行っております。物流梱包事業は、梱包機械・緩衝材等の輸入販売業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	包装関連事業	物流梱包事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4, 179, 847	718, 988	4, 898, 835	—	4, 898, 835
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	2, 310	2, 310	△2, 310	—
計	4, 179, 847	721, 299	4, 901, 146	△2, 310	4, 898, 835
セグメント利益又は損失 (△)	308, 146	△43, 615	264, 530	—	264, 530
セグメント資産	2, 495, 323	671, 547	3, 166, 871	—	3, 166, 871
その他の項目					
減価償却費	30, 835	3, 335	34, 171	—	34, 171
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	10, 806	24, 618	35, 425	—	35, 425

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日）

(単位：千円)

	包装関連事業	物流梱包事業	計	調整額	連結財務諸表 計上額
減損損失	—	102, 157	102, 157	—	102, 157

(注) 物流梱包事業において、のれんの減損損失102, 157千円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日）

(単位：千円)

	包装関連事業	物流梱包事業	計	調整額	連結財務諸表 計上額
当期償却額	—	57, 074	57, 074	—	57, 074
当期末残高	—	309, 156	309, 156	—	309, 156

当連結会計年度（自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日）

(単位：千円)

	包装関連事業	物流梱包事業	計	調整額	連結財務諸表 計上額
当期償却額	—	57, 074	57, 074	—	57, 074
当期末残高	—	149, 924	149, 924	—	149, 924

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)
1株当たり純資産額	746.33円	757.93円
1株当たり当期純利益	130.31円	39.45円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2020年8月12日付で普通株式1株につき25株に分割する株式分割を行っております。上記では、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	181,345	54,894
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	181,345	54,894
普通株式の期中平均株式数（株）	1,391,625	1,391,625

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
純資産の部の合計額（千円）	1,038,615	1,054,748
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	—	—
（うち非支配株主持分）（千円）	（—）	（—）
普通株式に係る期末の総資産額（千円）	1,038,615	1,054,748
1株当たりの純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式数（株）	1,391,625	1,391,625

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

当社は、2020年7月22日開催の取締役会決議に基づき、2020年8月12日付をもって株式分割を行っております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として実施するものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2020年8月11日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき25株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	61,850株
今回の分割により増加する株式数	1,484,400株
株式分割後の発行済株式総数	1,546,250株
株式分割後の発行可能株式総数	6,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2020年8月12日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

当連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与えている事象であり、当感染症の収束時期やその影響の程度を合理的に予測することは現時点では困難なことから、当社グループでは外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、当連結会計年度末まで当該影響が継続し、その後緩やかに回復するとの仮定のもと、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化するなど、上記仮定に変化が生じた場合には、将来の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

期末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、手形交換日及び振込日をもって決済処理しております。したがって、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関休業日であったため、下記の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

当第3四半期連結会計期間 (2021年7月31日)	
受取手形	3,031千円
電子記録債権	664
支払手形	12,691
電子記録債務	20,803

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	
減価償却費	22,937千円
のれんの償却額	25,458

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年1月25日 定時株主総会	普通株式	11,133	8	2020年10月31日	2021年1月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	包装関連事業	物流梱包事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,956,933	568,333	3,525,267	—	3,525,267
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	3,333	3,333	△3,333	—
計	2,956,933	571,666	3,528,600	△3,333	3,525,267
セグメント利益	162,074	12,293	174,367	—	174,367

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
1株当たり四半期純利益	76円80銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	106,882
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	106,882
普通株式の期中平均株式数(株)	1,391,625

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	115,831	65,827	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	128,412	128,412	0.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	16,760	15,635	0.7	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	545,226	416,814	0.4	2024年8月～ 2025年7月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	23,443	35,435	0.5	2021年11月～ 2027年10月
合計	829,672	662,123	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末の利率及び残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	128,412	128,412	124,962	35,028
リース債務	10,752	9,751	7,761	3,530

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	625,440	358,603
受取手形	86,738	※1 112,994
電子記録債権	88,655	63,644
売掛金	※2 434,190	629,272
商品及び製品	12,187	11,418
原材料及び貯蔵品	90,183	94,187
仕掛品	307,490	262,475
短期貸付金	※2 56,000	※2 6,000
前渡金	671	17,350
前払費用	6,685	6,717
その他	※2 857	※2 1,168
貸倒引当金	△2,399	△1,208
流動資産合計	1,706,701	1,562,623
固定資産		
有形固定資産		
建物	229,831	223,440
構築物	2,837	2,493
機械及び装置	173	142
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2,457	6,136
土地	378,511	378,511
リース資産	6,383	3,024
有形固定資産合計	620,193	613,749
無形固定資産		
ソフトウェア	48	259
リース資産	20,800	13,484
無形固定資産合計	20,848	13,743
投資その他の資産		
投資有価証券	128,146	123,868
関係会社株式	674,625	674,625
長期貸付金	※2 12,000	※2 6,000
長期前払費用	1,466	2,107
破産更生債権等	51	—
繰延税金資産	—	5,275
その他	11,638	12,464
貸倒引当金	△51	—
投資その他の資産合計	827,876	824,341
固定資産合計	1,468,919	1,451,834
資産合計	3,175,620	3,014,457

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	21,669	6,988
電子記録債務	960,881	※1 758,845
買掛金	※2 288,465	※2 305,695
1年内返済予定の長期借入金	128,412	128,412
リース債務	14,218	8,577
未払金	12,888	4,200
未払費用	15,064	21,632
未払法人税等	54,921	53,481
未払消費税等	12,989	48,810
前受金	※2 342	※2 80
賞与引当金	40,353	40,313
製品保証引当金	2,424	2,097
その他	9,325	12,789
流動負債合計	1,561,957	1,391,927
固定負債		
長期借入金	545,226	416,814
リース債務	13,455	8,428
繰延税金負債	3,986	—
退職給付引当金	2,207	3,845
固定負債合計	564,876	429,088
負債合計	2,126,834	1,821,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,000	80,000
利益剰余金		
利益準備金	20,200	20,200
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金	42,350	41,406
繰越利益剰余金	1,104,880	1,253,059
利益剰余金合計	1,167,431	1,314,666
自己株式	△228,845	△228,845
株主資本合計	1,018,586	1,165,821
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,200	27,620
評価・換算差額等合計	30,200	27,620
純資産合計	1,048,786	1,193,442
負債純資産合計	3,175,620	3,014,457

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)
売上高	※1 4,203,015	※1 4,134,862
売上原価	※1 3,200,650	※1 3,171,168
売上総利益	1,002,364	963,693
販売費及び一般管理費	※2 795,013	※2 707,120
営業利益	207,351	256,573
営業外収益		
受取利息	※1 818	※1 387
受取配当金	234	※1 15,770
保険満期返戻金	327	278
その他	311	1,170
営業外収益合計	1,692	17,607
営業外費用		
支払利息	3,455	2,760
関係会社株式売却損	1,000	—
その他	—	213
営業外費用合計	4,455	2,974
経常利益	204,587	271,206
税引前当期純利益	204,587	271,206
法人税、住民税及び事業税	79,488	95,353
法人税等調整額	△9,769	△7,564
法人税等合計	69,718	87,788
当期純利益	134,869	183,417

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
			建物圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	80,000	20,200	43,370	968,992	1,032,562	△228,845	883,717
当期変動額							
当期純利益				134,869	134,869		134,869
建物圧縮積立金の取崩			△1,019	1,019	－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	△1,019	135,888	134,869	－	134,869
当期末残高	80,000	20,200	42,350	1,104,880	1,167,431	△228,845	1,018,586

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	19,760	19,760	903,477
当期変動額			
当期純利益			134,869
建物圧縮積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,440	10,440	10,440
当期変動額合計	10,440	10,440	145,309
当期末残高	30,200	30,200	1,048,786

当事業年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
			建物圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	80,000	20,200	42,350	1,104,880	1,167,431	△228,845	1,018,586
当期変動額							
剰余金の配当				△36,182	△36,182		△36,182
当期純利益				183,417	183,417		183,417
建物圧縮積立金の取崩			△943	943	－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	△943	148,179	147,235	－	147,235
当期末残高	80,000	20,200	41,406	1,253,059	1,314,666	△228,845	1,165,821

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	30,200	30,200	1,048,786
当期変動額			
剰余金の配当			△36,182
当期純利益			183,417
建物圧縮積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,579	△2,579	△2,579
当期変動額合計	△2,579	△2,579	144,655
当期末残高	27,620	27,620	1,193,442

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

（2）たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～50年
構築物	15年～20年
機械及び装置	12年
車両運搬具	2年
工具、器具及び備品	3年～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンスリース・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

（3）製品保証引当金

製品の無償保証期間中の修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして当事業年度の発生見込額を計上しております。また、個別の無償保証に係る修理費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

（4）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～50年

構築物 15年～20年

機械及び装置 12年

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンスリース・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の無償保証期間中の修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして当事業年度の発生見込額を計上しております。また、個別の無償保証に係る修理費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与えている事象であり、当感染症の収束時期やその影響の程度を合理的に予測することは現時点では困難なことから、当社では外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、翌事業年度中は当該影響が継続し、その後緩やかに回復するとの仮定のもと、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化するなど、上記仮定に変化が生じた場合には、将来の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日、または決済日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
受取手形	—	600千円
電子記録債務	—	17,079

※2 関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
短期金銭債権	56,860千円	6,387千円
長期金銭債権	12,000	6,000
短期金銭債務	26,478	18,466

3 偶発債務

子会社であるバックウェル株式会社の本社建物の賃貸契約に関し、当該契約で発生する支払賃料等の一切の債務について連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
賃料支払等債務	月額賃料 1,000千円	月額賃料 1,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	250,716千円	231,871千円
その他	133	1,680
営業取引以外の取引による取引高		
受取配当金	—	15,530
その他	816	387

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30.1%、当事業年度30.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69.9%、当事業年度69.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
役員報酬	63,200千円	64,200千円
給料及び手当	301,660	271,181
賞与引当金繰入額	36,192	29,829
退職給付費用	4,275	4,055
貸倒引当金繰入額	△1,380	△1,228
製品保証引当金繰入額	△259	△326
減価償却費	19,897	23,194
支払手数料	62,826	62,129

(有価証券関係)

前事業年度 (2019年10月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額は674,625千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2020年10月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額は674,625千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,702千円	4,939千円
賞与引当金	13,962	13,738
棚卸資産評価損	1,997	1,692
仕掛品否認	9,170	15,614
退職給付引当金	763	1,310
子会社株式取得費用	1,384	1,363
その他	2,418	2,303
繰延税金資産合計	34,398	40,962
繰延税金負債		
建物圧縮積立金	△22,407	△21,406
その他有価証券評価差額金	△15,977	△14,279
繰延税金負債合計	△38,385	△35,686
繰延税金資産（負債）の純額	△3,986	5,275

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
法定実効税率	34.1%	34.1%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△2.0
住民税均等割	0.4	0.3
中小法人軽減税率	△0.4	△0.3
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	32.4

(企業結合等関係)

前事業年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

当社は、2020年7月22日開催の取締役会決議に基づき、2020年8月12日付をもって株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として実施するものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2020年8月11日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき25株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	61,850株
今回の分割により増加する株式数	1,484,400株
株式分割後の発行済株式総数	1,546,250株
株式分割後の発行可能株式総数	6,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2020年8月12日

(4) 1株当たり情報に与える影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたものと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりとなります。

当事業年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

	当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
1株当たり純資産額	753.64円
1株当たり当期純利益	96.91円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当事業年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	そ の 他 有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
		株式会社オリエンタルランド	3,200	46,672
		株式会社ヤマタネ	2,000	2,716
		アルク化成株式会社	16,800	74,480
計			22,000	123,868

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の 種類	当期首 残高 （千円）	当期 増加額 （千円）	当期 減少額 （千円）	当期 償却額 （千円）	当期末 残高 （千円）	減価償却 累計額 （千円）
有形固定資産	建物	229,831	—	—	6,390	223,440	130,354
	構築物	2,837	—	—	344	2,493	14,903
	機械及び装置	173	—	—	30	142	2,534
	車両運搬具	0	—	—	—	0	399
	工具、器具及び備品	2,457	6,320	438	2,202	6,136	9,102
	土地	378,511	—	—	—	378,511	—
	リース資産	6,383	—	—	3,359	3,024	9,567
	計	620,193	6,320	438	12,327	613,749	166,861
無形固定資産	ソフトウェア	48	283	—	71	259	4,258
	リース資産	20,800	4,394	—	11,710	13,484	64,435
	計	20,848	4,677	—	11,782	13,743	68,694

【引当金明細表】

科目	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	2,451	1,042	2,285	1,208
賞与引当金	40,353	40,313	40,353	40,313
製品保証引当金	2,424	2,097	2,424	2,097

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月1日から翌年10月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年10月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年4月30日、毎年10月31日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨、定款に定めております。
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1. 取扱場所（注）4. 株主名簿管理人（注）4. 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所 無料 —
単元未満株の買取り（注）2. 取扱場所（注）4. 株主名簿管理人（注）4. 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店（注）1. みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所（注）1. —
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.nomurasangyo.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取りを含む株式の取り扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取り扱います。
3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
4. 所在地につきましては、2021年11月22日より「東京都中央区丸の内一丁目3番3号」に移転される予定です。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2018年 11月30日	MCP4投資事業有限責任組合 無限責任組合員 MCD4株式会社 代表取締役 野沢 勝則	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	堀 公人	東京都港区	特別利害関係者等(当社の監査役)	50	1,850,000 (37,000) (注) 4	新任役員の経営参加・帰属意識高揚等のため
2018年 12月7日	MCP4投資事業有限責任組合 無限責任組合員 MCD4株式会社 代表取締役 野沢 勝則	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社マグトロニクス 代表取締役 菅 正彦	神奈川県座間市東原四丁目2番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,000	37,000,000 (37,000) (注) 4	機械の組み立て外注先である同社との取引関係強化のため
2018年 12月7日	MCP4投資事業有限責任組合 無限責任組合員 MCD4株式会社 代表取締役 野沢 勝則	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社ダイトー 代表取締役 市村 清一	埼玉県川越市の場2616	当社の取引先	500	18,500,000 (37,000) (注) 4	包材の仕入先である同社との取引関係強化のため
2018年 12月7日	MCP4投資事業有限責任組合 無限責任組合員 MCD4株式会社 代表取締役 野沢 勝則	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社ケー・エス・イー 代表取締役 葛西 次男	東京都西多摩郡瑞穂町二本木554番地4	当社の取引先	400	14,800,000 (37,000) (注) 4	機械の組み立て外注先である同社との取引関係強化のため
2018年 12月7日	MCP4投資事業有限責任組合 無限責任組合員 MCD4株式会社 代表取締役 野沢 勝則	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	松井 敏行 (注) 5	東京都世田谷区	当社の顧問	50	1,850,000 (37,000) (注) 4	新任役員の経営参加・帰属意識高揚等のため

(注) 1. 当社は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2018年11月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされてお

ります。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社

4. 移動価格は、類似会社比準法により算出した価格を参考に、譲受人と譲渡人が協議の上決定した価格であります。

5. 松井敏行は、2019年1月25日付で、当社取締役役に就任しております。

6. 2020年7月22日開催の取締役会決議により、2020年8月12日付で普通株式1株につき25株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「移動株式」及び「価格（単価）」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)
MCP4投資事業有限責任組合 (注) 2.	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	761,150	54.70
清川 悦男 (注) 1. 2.	東京都東久留米市	139,075	9.99
株式会社サタケ (注) 2.	広島県東広島市西条西本町2番30号	111,350	8.00
シコー株式会社 (注) 2.	大阪府大阪市北区梅田一丁目1番3-1500号	69,675	5.01
アルク産業株式会社 (注) 2.	東京都千代田区神田錦町三丁目19番	68,200	4.90
堀田 正仁 (注) 2. 3.	千葉県市川市	41,500	2.98
のむら産業社員持株会 (注) 2.	東京都東久留米市前沢五丁目32番23号	39,075	2.81
松本 博 (注) 2. 4.	東京都三鷹市	27,500	1.98
西澤 賢治 (注) 2. 4.	東京都練馬区	27,350	1.97
ニューロング株式会社 (注) 2.	東京都台東区東上野六丁目4番14号	25,000	1.80
株式会社マグトロニクス (注) 2.	神奈川県座間市東原四丁目2番2号	25,000	1.80
株式会社ダイトー	埼玉県川越市の場2616	12,500	0.90
東和グラビヤ印刷株式会社	神奈川県大和市下鶴間二丁目11番10号	10,000	0.72
株式会社ケー・エス・イー	東京都西多摩郡瑞穂町二本木554番地4	10,000	0.72
元松 友里 (注) 6.	埼玉県さいたま市見沼区	7,500	0.54
大山 浩然 (注) 5.	神奈川県川崎市高津区	5,250	0.38
杉山 宏旨 (注) 5.	山形県新庄市	5,000	0.36
矢澤 昭二	東京都豊島区	2,750	0.20
久保田 龍一 (注) 7.	千葉県野田市	1,250	0.09
堀 公人 (注) 5.	東京都港区	1,250	0.09
松井 敏行 (注) 4.	東京都世田谷区	1,250	0.09
計	—	1,391,625	100.00

(注) 1. 特別利害関係者等（当社の代表取締役）

2. 特別利害関係者等（大株主上位10名）

3. 特別利害関係者等（当社の常務取締役）

4. 特別利害関係者等（当社の取締役）

5. 特別利害関係者等（当社の監査役）

6. 特別利害関係者等（子会社の代表取締役）

7. 特別利害関係者等（子会社の取締役）

8. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2021年10月22日

のむら産業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福井 聡
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 博貴
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているのむら産業株式会社の2018年11月1日から2019年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、のむら産業株式会社及び連結子会社の2019年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年10月22日

のむら産業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福井 聡
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 博貴
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているのむら産業株式会社の2019年11月1日から2020年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、のむら産業株式会社及び連結子会社の2020年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月22日

のむら産業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福井 聡
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 博貴
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているのむら産業株式会社の2020年11月1日から2021年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、のむら産業株式会社及び連結子会社の2021年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年10月22日

のむら産業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 博貴

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているのむら産業株式会社の2018年11月1日から2019年10月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、のむら産業株式会社の2019年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年10月22日

のむら産業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福井 聡
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 博貴
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているのむら産業株式会社の2019年11月1日から2020年10月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、のむら産業株式会社の2020年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

